

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第29期) 至 平成26年3月31日

日本電信電話株式会社

(E04430)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書に併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	27
第2 事業の状況	28
1. 業績等の概要	28
2. 生産、受注及び販売の状況	39
3. 対処すべき課題	39
4. 事業等のリスク	41
5. 経営上の重要な契約等	47
6. 研究開発活動	48
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	50
第3 設備の状況	68
1. 設備投資等の概要	68
2. 主要な設備の状況	69
3. 設備の新設、除却等の計画	73
第4 提出会社の状況	74
1. 株式等の状況	74
(1) 株式の総数等	74
(2) 新株予約権等の状況	74
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	74
(4) ライツプランの内容	74
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	74
(6) 所有者別状況	75
(7) 大株主の状況	75
(8) 議決権の状況	76
(9) ストックオプション制度の内容	76
(10) 従業員株式所有制度の内容	76
2. 自己株式の取得等の状況	77
3. 配当政策	78
4. 株価の推移	79
5. 役員の状況	80
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	85
第5 経理の状況	94
1. 連結財務諸表等	95
(1) 連結財務諸表	95
(2) その他	156
2. 財務諸表等	157
(1) 財務諸表	157
(2) 主な資産及び負債の内容	173
(3) その他	173
第6 提出会社の株式事務の概要	174
第7 提出会社の参考情報	175
1. 提出会社の親会社等の情報	175
2. その他の参考情報	175
第二部 提出会社の保証会社等の情報	176
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴浦 博夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門長 廣井 孝史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門長 廣井 孝史
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号) 東日本電信電話株式会社山形支店 (山形市本町一丁目7番54号) 東日本電信電話株式会社秋田支店 (秋田市中通四丁目4番4号)

東日本電信電話株式会社北海道支店
(札幌市中央区大通西十四丁目7番地)
西日本電信電話株式会社大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目5番15号)
西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁5番地)
西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)
西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)
西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)
西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)
西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)
西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)
西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)
西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)
西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)
西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)
西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)
西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)
西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)
西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)
西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)
西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)
西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)
西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)
西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)
西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)
西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店

(長崎市出島町11番13号)

西日本電信電話株式会社熊本支店

(熊本市中央区桜町3番1号)

西日本電信電話株式会社大分支店

(大分市長浜町三丁目15番7号)

西日本電信電話株式会社鹿児島支店

(鹿児島市松原町4番26号)

西日本電信電話株式会社宮崎支店

(宮崎市広島一丁目5番3号)

西日本電信電話株式会社沖縄支店

(浦添市城間四丁目35番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等
米国会計基準

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	10,181,376	10,305,003	10,507,362	10,700,740	10,925,174
税引前当期純利益	百万円	1,120,071	1,175,797	1,239,330	1,197,647	1,294,195
当社に帰属する当期純利益	百万円	492,266	509,629	467,701	521,932	585,473
当社に帰属する包括利益	百万円	644,577	395,527	413,566	686,843	873,371
株主資本	百万円	7,788,153	8,020,734	7,882,587	8,231,439	8,511,354
総資産額	百万円	18,939,055	19,665,596	19,389,699	19,549,067	20,284,949
1株当たり株主資本	円	5,885.86	6,061.92	6,441.26	6,944.17	7,667.57
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	372.01	385.16	366.67	430.68	509.21
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	41.1	40.8	40.7	42.1	42.0
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	6.5	6.4	5.9	6.5	7.0
株価収益率	倍	10.6	9.7	10.2	9.5	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,817,836	2,830,872	2,508,299	2,453,682	2,727,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,308,908	△2,052,212	△1,971,246	△1,776,253	△2,106,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△651,297	△249,578	△948,058	△745,181	△622,440
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	911,062	1,435,158	1,020,143	961,433	984,463
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	194,982 〔76,271〕	219,343 〔82,883〕	224,239 〔89,347〕	227,168 〔97,545〕	239,756 〔100,455〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。
3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
5. 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間におけるPhilippine Long Distance Telephone Companyの持分法再適用に伴い、第28期連結会計年度の税引前当期純利益、当社に帰属する当期純利益、当社に帰属する当期包括利益、株主資本、総資産額、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率、株価収益率について、遡及適用後の数値を記載しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項 注7. 関連会社投資」をご参照ください。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	百万円	379,016	390,373	411,352	432,785	430,843
経常利益	百万円	215,534	227,837	259,316	274,429	277,322
当期純利益	百万円	215,746	225,705	257,297	271,527	279,224
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	1,574,120,900	1,448,659,067	1,323,197,235	1,323,197,235	1,136,697,235
純資産額	百万円	4,931,728	4,996,977	4,703,028	4,641,171	4,329,004
総資産額	百万円	7,477,789	7,570,228	7,524,765	7,467,851	7,302,096
1株当たり純資産額	円	3,727.13	3,776.62	3,843.08	3,915.36	3,899.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	140.00 (70.00)	160.00 (80.00)	170.00 (80.00)
1株当たり当期純利益	円	163.04	170.58	201.72	224.05	242.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	66.0	66.0	62.5	62.1	59.3
自己資本利益率	%	4.4	4.5	5.3	5.8	6.2
株価収益率	倍	24.2	21.9	18.6	18.3	23.1
配当性向	%	73.6	70.3	69.4	71.4	70.0
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,902 〔74〕	2,922 〔69〕	2,925 〔66〕	2,907 〔59〕	2,845 〔61〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年4月	日本電信電話株式会社設立
昭和62年2月	東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和63年7月	当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
平成4年4月	事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成4年7月	自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成4年12月	電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成6年9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成6年10月	ロンドン証券取引所へ上場
平成7年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成9年9月	当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年8月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更
平成10年10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成11年7月	当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
平成12年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更
平成14年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成16年11月	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成21年1月	普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施
平成25年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更

3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社946社及び関連会社123社（平成26年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記16に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

①地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本ー東京、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、NTTビジネスソリューションズ株式会社(*1)、株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト、株式会社NTTフィールドテクノ、NTTタウンページ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス、テルウェル東日本株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、株式会社NTT東日本プロパティーズ、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング、テルウェル西日本株式会社 他49社

②長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings plc、株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ、株式会社NTTふらら、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、NTT America, Inc.、NTT EUROPE LTD.、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、Verio Inc.、NTT Com Security AG (*2)、Virtela Technology Services Incorporated、RagingWire Data Centers, Inc.、RW Holdco, Inc.、RW Midco, Inc.、Arkadin International SAS、Spectrum Holdings Inc、Dimension Data Commerce Centre Ltd、Dimension Data (US) II Inc、Dimension Data (US) Inc、Dimension Data North America, Inc、他319社

③移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社NTTドコモ(*3)、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、DOCOMO Guam Holdings, Inc.、MCV Guam Holding Corp.、株式会社D2C、株式会社mmbi、株式会社オークローンマーケティング、タワーレコード株式会社、株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ(*4)、株式会社ABC HOLDINGS、DOCOMO Deutschland GmbH、Buongiorno S.p.A.、net mobile AG、DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 他175社

④データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

(連結子会社)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTデータ・アイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西、株式会社エックスネット、日本電子計算株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、株式会社J SOL、株式会社エヌジェーケー、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、NTT DATA Deutschland GmbH、NTT DATA International Services, Inc.、NTT DATA, Inc.、NTT DATA Italia S.p.A.、NTT DATA EMEA Ltd.、NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.、NTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd.、Everis Participaciones, S.L.、他243社

⑤その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

(連結子会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、UD EUROPE LIMITED、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTフアシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、NTTエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、株式会社情報通信総合研究所、NTTヒューマンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社 他67社

- (注) 1. 本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTレゾナント」はエヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。
- 2.*1：平成25年10月1日付にて、株式会社NTT西日本ー関西は株式会社NTT西日本ー東海に吸収合併され、NTTビジネスソリューションズ株式会社に商号変更しました。
- 3.*2：平成25年6月24日付にて、Integralis AGはNTT Com Security AGに商号変更しました。
- 4.*3：平成25年10月1日付にて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは株式会社NTTドコモに商号変更しました。
- 5.*4：平成25年7月1日付にて、株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズは株式会社NTTドコモ・ベンチャーズに商号変更しました。

なお、事業系統図につきましては次頁のとおりであります。

お客様

NTTグループ

＜地域通信事業＞

東日本電信電話(株)
西日本電信電話(株)

＜地域通信事業支援グループ＞

- ・地域通信関連事業
(株)NTT東日本-東京
(株)NTTエムイー
NTTインフラネット(株)
NTTビジネスソリューションズ(株)
(株)NTTネオメディア
(株)NTTマーケティングアクト
(株)NTTフィールドテクノ

・その他

- NTTタウンベンジ(株)
- (株)NTTケオリス
- テルウェル東日本(株)
- (株)NTTソルコ
- (株)NTTカードソリューションズ
- (株)NTT東日本7thライズ
- NTTソルマール(株)
- (株)NTT日本ネット・フロンティア
- テルウェル西日本(株)

他

＜長距離・国際通信事業＞

NTTコミュニケーションズ(株)
Dimension Data Holdings plc

＜長距離・国際通信事業支援グループ＞

- ・インターネット・国際通信関連事業
(株)NTT PCコミュニケーションズ
- (株)NTT ぷらち
- NTTレゾナント(株)
- NTT America, Inc.
- NTT EUROPE LTD.
- NTT AUSTRALIA PTY. LTD.
- Verio Inc.
- MIT Com Security AG
- Virtela Technology Services Incorporated
- RagingWire Data Centers, Inc.
- RW Holdco, Inc.
- RW Video, Inc.
- Arkadin International SAS
- Spectrum Holdings Inc
- Dimension Data Commerce Centre Ltd
- Dimension Data (US) II Inc
- Dimension Data (US) Inc
- Dimension Data North America, Inc

他

＜移動通信事業＞

(株)NTTドコモ

＜移動通信事業支援グループ＞

- ・移動通信関連事業
ドコモ・サービス(株)
- ドコモエンジニアリング(株)
- ドコモ・モバイル(株)
- ドコモ・サポート(株)
- ドコモ・システムズ(株)
- ドコモ・テクノロジ(株)
- ドコモ・ビジネスネット(株)
- DOCOMO Guam Holdings, Inc.
- MCV Guam Holding Corp.

・その他

- (株)D2C
- (株)mmbi
- (株)オロロンマカティンガ
- タワレコード(株)
- (株)NTTコム・ハンチヤーズ
- (株)ABC HOLDINGS
- DOCOMO Deutschland GmbH
- Buongiorno S.p.A.
- net mobile AG
- DOCOMO interTouch Pte. Ltd.

他

＜データ通信事業＞

(株)NTTデータ

＜データ通信事業支援グループ＞

- ・システムソリューション関連事業
(株)NTTデータ・アイ
- (株)NTTデータ関西
- (株)エックラスネット
- 日本電子計算(株)
- (株)NTTデータ・インフラマート
- (株)JSOL
- (株)エヌジェーケー
- NTTデータ・カスタマサービス(株)
- NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.
- NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG
- Intelligence AG
- NTT DATA Deutschland GmbH
- NTT DATA International Services, Inc.
- NTT DATA, Inc.
- NTT DATA Italia S.p.A.
- NTT DATA EMEA Ltd.
- NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.
- NTT DATA Asia Pacific Pte. Ltd.
- Everis Participaciones, S.L.

他

＜その他の事業＞

- ・不動産事業
NTT都市開発(株)
UD EUROPE LIMITED

・金融事業

- NTTファイナンス(株)
- ・建築・電力事業
(株)NTTファイリティーズ
- ・システム開発事業
NTTコムウェア(株)

- ・先端技術開発事業
NTTアドバンステクノロジ(株)
NTTエレクトロニクス(株)
NTTソフトウェア(株)

・その他

- (株)NTTアド
- (株)情報通信総合研究所
- NTTヒューマンソリューションズ(株)
- NTTコミュニケーションズ(株)
- NTTビジネスアソシエ(株)
- NTTロジスコ
- NTTデータネットプラットフォーム(株)

他

日本電信電話株式会社

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されております。昭和60年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進するさまざまな措置を講じております。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しております。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行おうとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）
- ・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、緊急通報（110番、118番、119番）等。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサルサービス基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、平成25年度と平成26年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ74億円、69億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができるものと認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスカップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、平成25年10月1日から始まった1年間の基準料金指数は据え置かれており、東西地域会社の実際の料金指数は、この基準料金指数を既に下回る水準にあることから、プライスカップ規制に基づく値下げは行っておりません。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

(電話接続料)

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（平成16年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社にのみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

平成25年度以降の接続料については、平成24年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、平成25年度から平成27年度まで適用することとされました。

平成26年度の東西地域会社の接続料は、GC接続5.39円（対前年度比+約1.8%）、IC接続6.84円（同+約0.4%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となっています。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、平成26年度から平成28年度までの3年間を算定期間とする将来原価方式により算定し、また、年々の需要増、コスト減を反映し、段階的に低廉化する年度毎の接続料としています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある（平成24年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）
東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条第3項）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

また、平成23年6月に改正された電気通信事業法では、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことが義務付けられました（第31条3項）。同時に、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられました（第31条第5項、第6項）。

(c) 株式会社NTTドコモのみに課される規制

a 相互接続

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）
株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされております。なお、平成24年に第二種指定電気通信設備の指定基準が見直され、端末シェアの4分の1を超えるものから10分の1を超えるものに拡大されました。その結果、株式会社NTTドコモのほか、2社（KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社）に加えてソフトバンクモバイル株式会社にも第二種指定電気通信設備規制が課されております。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条第3項）されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

(d) 今後の規制動向

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、電気通信事業法等の具体的な制度見直し等の方向性について、平成26年中に結論を得ること、とされています。また平成23年11月施行の電気通信事業法・NTT法の改正法の附則において、施行後3年を目途とした検証と、必要な場合に措置を講ずることが規定されています。これらを踏まえ、総務大臣は情報通信審議会に対して「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について諮問を行いました。情報通信審議会には「2020-ICT基盤政策特別部会」が新たに設置され、平成26年11月を目途に答申予定となっています。したがって、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粹持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ることならびに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を経営することを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有ならびに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あつせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府ならびにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務

4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。

(1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務

(2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務

5 東西地域会社は、3、4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分等の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

(d) 今後の規制動向

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、電気通信事業法等の具体的な制度見直し等の方向性について、平成26年中に結論を得ること、とされています。また平成23年11月施行の電気通信事業法・NTT法の改正法の附則において、施行後3年を目途とした検証と、必要な場合に措置を講ずることが規定されています。これらを踏まえ、総務大臣は情報通信審議会に対して「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について諮問を行いました。情報通信審議会には「2020-ICT基盤政策特別部会」が新たに設置され、平成26年11月を目途に答申予定となっています。したがって、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においては、第4世代移動通信システムを早期に実用化するため、平成26年までに新たな周波数帯の割当てを行うこととされています。今後、新たな周波数の割当てが行われるものと想定されますが、NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

(2) 当社株式に係る事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

平成26年3月31日時点のNTTの発行済株式総数は1,136,697,235株であり、同日現在の政府保有株式数は405,221,340株、即ち、発行済株式総数の35.65%（自己株式除き発行済株式総数の36.50%）となっております。

(注) 当社は平成12年12月に公募増資により30万株（株式分割後に換算すると3,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は36.60%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われております。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ) 250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ) 後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ) 残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了しました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

平成23年度においては、99,334,255株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち57,513,600株については平成23年7月5日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、41,820,600株については平成24年2月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成25年度においては、62,166,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち26,010,000株については平成26年3月7日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

(3) その他

平成26年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話(株) * 1 * 3 * 4 * 9	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話(株) * 1 * 3 * 4 * 9	大阪府中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
(株)NTT東日本—東京	東京都新宿区	百万円 50	地域通信	100.00 (100.00)	同社は東日本電信電話(株)に対する各種受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ エムイー	東京都豊島区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の構築、管理、保守業務ならびにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売、運用及び保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ インフラネット(株)	東京都中央区	百万円 2,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備、土木設備に係る調査、設計、工事、保守、運用、管理及び賃貸業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTビジネスソリューションズ(株) * 5	大阪府北区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はビジネスユーザに対する情報通信システムの提案、構築、サポートを主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ITに関する企画・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は各種サービスの販売・問い合わせ受付、コンタクトセンター運営、人材派遣業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTフィールド テクノ	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は故障受付・電話サポート等コールセンター業務、宅内保守業務、宅内系サポートサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTタウンページ (株)	東京都港区	百万円 3,500	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳発行、電話番号案内及び電話番号データベースを活用した事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・クオリス	東京都千代田区	百万円 558	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳印刷及び商業印刷を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル東日本(株)	東京都渋谷区	百万円 3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社はオフィス関連業務、アウトソーシングビジネス、電報、建物清掃・警備、介護及び食堂・売店営業業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・ソルコ	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はテレマーケティング業務及び労働者派遣業務を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	東京都港区	百万円 100	地域通信	84.54 (84.54)	同社は電子マネー決済事業、ICカード等を利用したソリューション事業、各種プリペイドカードの製造・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT東日本プロパティーズ	東京都新宿区	百万円 5,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は事業用不動産の有効利活用の推進及び利活用に係る不動産の運営業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	大阪府中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は携帯向けコミック配信等各種コンテンツ流通事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本アセット・プランニング	大阪府中央区	百万円 110	地域通信	100.00 (100.00)	同社は不動産の賃貸借及びその仲介ならびに維持管理を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル西日本(株)	大阪府中央区	百万円 3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) * 1 * 3 * 4	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.00	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings plc * 4	イギリス	万米ドル 38,852	長距離・国際通信	100.00	同社はDimension Dataグループの統括を主な事業としております。 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュ ニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・ 国際通信	95.39 (95.39)	同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ レゾナント(株)	東京都港区	百万円 25,000	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はブロードバンドポータル及び検索サービスの開発・提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT America, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 187,817	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 15,383	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は豪州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Verio Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 748,991	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT Com Security AG * 6	ドイツ	万ユーロ 3,594	長距離・ 国際通信	80.13 (80.13)	同社はセキュリティに関するコンサルティング、インテグレーション及びセキュリティサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Virtela Technology Services Incorporated	アメリカ	万米ドル 51,100	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
RagingWire Data Centers, Inc.	アメリカ	万米ドル 43,338	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
RW Holdco, Inc.	アメリカ	万米ドル 43,341	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はRagingWire Data Centers, Inc. の持株会社です。 役員の兼任 無
RW Midco, Inc.	アメリカ	万米ドル 34,697	長距離・国際通信	80.05 (80.05)	同社はRW Holdco, Inc. の持株会社です。 役員の兼任 無
Arkadin International SAS	フランス	万ユーロ 13,366	長距離・国際通信	92.21 (92.21)	同社は音声会議サービス、Web会議サービス、ビデオ会議サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings Inc * 1	英領 ヴァージン諸島	万米ドル 401,982	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc 欧米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data Commerce Centre Ltd * 1	英領マン島	万米ドル 142,002	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における通信機器販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data (US) II Inc	アメリカ	万米ドル 82,286	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における投資を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Dimension Data (US) Inc	アメリカ	万米ドル 48,024	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc米州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data North America, Inc.	アメリカ	万米ドル 37,556	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はICTシステムの基盤構築、保守サポートの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTドコモ *1 *2 *3 *4 *7 *9	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	66.66 (0.01)	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サービス(株)	東京都豊島区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業支援業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の建設・保守及び運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・モバイル(株)	東京都港区	百万円 30	移動通信	100.00 (100.00)	同社は移動通信用端末機器及び附属品の故障修理を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サポート(株)	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電話受付業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・システムズ(株)	東京都港区	百万円 652	移動通信	100.00 (100.00)	同社は情報システム、ソフトウェアならびに装置の開発・運用を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ドコモ・テクノロジー(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信システムの研究及び開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ビジネスネット(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業販売業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Guam Holdings, Inc.	アメリカ	万米ドル 16,127	移動通信	100.00 (100.00)	同社はDOCOMO PACIFIC, INC. とMCV Guam Holding Corp. の持株会社です。 役員の兼任 無
MCV Guam Holding Corp.	アメリカ	万米ドル 8,316	移動通信	100.00 (100.00)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦におけるケーブルテレビ・インターネットの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)D2C	東京都港区	百万円 3,480	移動通信	54.00 (54.00)	同社はモバイルコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)mm b i	東京都港区	百万円 24,890	移動通信	60.45 (60.45)	同社は放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)オークローンマーケティング	名古屋市東区	百万円 1,467	移動通信	51.00 (51.00)	同社はTV通販事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
タワーレコード(株)	東京都渋谷区	百万円 6,545	移動通信	50.25 (50.25)	同社は音楽ソフト、映像ソフトならびに音楽関連の物品の販売を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)NTTドコモ・ベンチャーズ * 8	東京都港区	百万円 50	移動通信	100.00 (100.00)	同社はファンド運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ABC HOLDINGS	東京都千代田区	百万円 1	移動通信	51.00 (51.00)	同社は(株)ABC Cooking Studioの持株会社です。 役員の兼任 無
DOCOMO Deutschland GmbH	ドイツ	万ユーロ 33,761	移動通信	100.00 (100.00)	同社はBuongiorno S.p.A.、net mobile AG及び fine trade gmbhの持株会社です。 役員の兼任 無
Buongiorno S.p.A.	イタリア	万ユーロ 8,991	移動通信	100.00 (100.00)	同社はBtoCへのモバイルコンテンツ配信及び課金プラットフォームの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
net mobile AG	ドイツ	万ユーロ 8,866	移動通信	87.36 (87.36)	同社はキャリアへのモバイルコンテンツ配信及び課金プラットフォームの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	万米ドル 21,871	移動通信	100.00 (100.00)	同社はホテル向け高速インターネット接続サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ * 1 * 2 * 3 * 4	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (0.02)	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪市北区	百万円 400	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エクスネット * 2	東京都新宿区	百万円 783	データ通信	51.00 (51.00)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
日本電子計算(株)	東京都江東区	百万円 2,460	データ通信	80.00 (80.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート * 2	東京都港区	百万円 738	データ通信	56.92 (56.92)	同社はパッケージソフト販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)JSOL	東京都中央区	百万円 5,000	データ通信	50.00 (50.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エスジェーケー * 2	東京都目黒区	百万円 4,222	データ通信	51.20 (51.20)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	東京都江東区	百万円 2,000	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. * 1	アメリカ	万米ドル 152,967	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	ドイツ	万ユーロ 30,804	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ海外SAP事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
itelligence AG	ドイツ	万ユーロ 8,278	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA Deutschland GmbH	ドイツ	万ユーロ 9,888	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA International Services, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 123,644	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 168,396	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA Italia S. p. A.	イタリア	万ユーロ 3,423	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA EMEA Ltd.	イギリス	万ユーロ 40,411	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	アメリカ	万米ドル 14,356	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT DATA Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	万シンガポールドル 14,665	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データAPAC事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Everis Participaciones, S.L.	スペイン	万ユーロ 7,299	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株) *2 *4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.30	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸を主な事業としております。 役員の兼任 無
UD EUROPE LIMITED	イギリス	万英ポンド 8,180	その他	100.00 (100.00)	同社は英国における不動産投資・運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTファイナンス(株) *2 *4	東京都港区	百万円 16,770	その他	100.00 (7.83)	同社は通信関連機器等のリース及び割賦販売、ならびに通信サービス等の料金の請求・回収を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ *4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00	同社は、建築物・工作物及び電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) *4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システム及びソフトウェアの開発・制作・運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 4	川崎市幸区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTエレクトロニクス(株) * 4	横浜市神奈川区	百万円 6,576	その他	95.76 (4.67)	同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを用いる電子装置・システムの開発、設計、製造、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 500	その他	100.00	同社は各種システム開発、SI、トータルソリューション、EC、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・アド * 4	東京都品川区	百万円 115	その他	100.00	同社は広告宣伝業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)情報通信総合研究所 * 4	東京都中央区	百万円 100	その他	100.00 (10.79)	同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTTヒューマンソリューションズ(株) * 4	東京都港区	百万円 100	その他	100.00	同社は人材派遣事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ(株) * 4	東京都港区	百万円 3,220	その他	100.00 (5.27)	同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.00	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ *4	東京都千代田区	百万円 4,000	その他	100.00	同社は総合物流サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム(株)	東京都千代田区	百万円 100	その他	100.00 (100.00)	同社は共用型無線LAN基地局の設置、無線LAN基地局設備の卸事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
その他 853 社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権割合の () 内は、間接所有割合であり内数であります。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めております。
3. *1 : 特定子会社に該当しております。
4. *2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. *3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
6. *4 : 当期において、連結決算対象会社のうち25社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
7. *5 : 平成25年10月1日付にて、株式会社NTT西日本ー関西は株式会社NTT西日本ー東海に吸収合併され、NTTビジネスソリューションズ株式会社に商号変更しました。
8. *6 : 平成25年6月24日付にて、Integralis AGはNTT Com Security AGに商号変更しました。
9. *7 : 平成25年10月1日付にて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは株式会社NTTドコモに商号変更しました。
10. *8 : 平成25年7月1日付にて、株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズは株式会社NTTドコモ・ベンチャーズに商号変更しました。
11. *9 : 売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)NTTドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,773,809	91,749	53,956	2,169,255	3,555,565
西日本電信電話(株)	1,589,600	26,061	18,707	1,501,742	3,265,047

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)
地域通信事業	75,838 [66,273]
長距離・国際通信事業	38,069 [8,305]
移動通信事業	24,860 [11,256]
データ通信事業	75,020 [3,652]
その他の事業	25,969 [10,969]
合計	239,756 [100,455]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,845 [61]	40.4	16.0	8,700,069

セグメントの名称	従業員数 (人)
その他の事業	2,845 [61]
合計	2,845 [61]

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

連結業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	107,007	109,252	2,244	2.1%
営業費用	94,988	97,115	2,127	2.2%
営業利益	12,020	12,137	117	1.0%
税引前当期純利益	11,976	12,942	965	8.1%
当社に帰属する 当期純利益	5,219	5,855	635	12.2%

当連結会計年度における世界経済は、米国が堅調に推移し、欧州にも持ち直しの兆しが見られたものの、中国などの新興国経済の減速により、総じて成長は緩やかなものとなりました。わが国経済は、政府などの政策効果を背景として、内需を中心に緩やかな回復が続きました。

情報通信市場では、光サービスやLTEサービス、Wi-Fiによるブロードバンドの高速化や、スマートフォン・タブレット端末などの様々な機器の普及とともに、ソーシャルメディアやクラウドサービスの利用が拡大しています。通信会社だけではなく、様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスの多様化や高度化が急速に進んでおり、こうした動きは世界的な潮流となっています。

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成24年11月に策定した中期経営戦略「新たなステージを目指して」に基づき、グローバル・クラウドサービスの拡大及びネットワークサービスの競争力強化などに取り組みました。

《グローバル・クラウドサービス拡大の状況》

データセンターやIPバックボーンなどの情報通信基盤から、ICTマネジメント、アプリケーションに至るまで、総合的にクラウドサービスを提供できる企業グループとしての強みを活かし、グローバル・クラウドサービスの拡大に努めました。

- 研究開発においては、最も競争が激しい北米市場において、世界トップクラスのセキュリティ・クラウド技術をスピーディに開発しマーケットへ投入するため、北米に新たな研究開発拠点NTT Innovation Institute, Inc. (NTT I³[エヌ・ティ・ティ・アイキューブ]) を設立するとともに、当拠点にて独自に開発したコンサルティングツールにより、お客様からの受注を実現しました。
- グローバル・クラウドサービスの提供体制を強化するため、セキュリティサービス事業者であるSolutionary, Inc. (本社:米国)、データセンターサービス事業者であるRagingWire Data Centers (本社:米国)、ネットワークサービス事業者であるVirtela Technology Services Incorporated (本社:米国) を、また、会議系サービスを強化するため、世界32カ国で音声・Web・テレビ会議などのサービスを提供するArkadin International SAS (本社:フランス) を、さらに、欧州及び中南米地域における事業基盤を強化するため、総合的なICTサービスを提供するeveris Group (本社:スペイン) を、それぞれ子会社化しました。
- データセンターサービスの強化を目的とし、金融機関が多く高品質かつ安定したICT環境へのニーズが高い香港や自然災害による影響が少ないマレーシア、また交通の利便性の高い東京などで、安全なファシリティと高品質なネットワークなどを強みとする新たなデータセンターを建設しました。
- NTTグループ各社の連携のもと、ケンタッキーフライドチキンやピザハットなどの外食事業を手がける世界最大級のレストランチェーン企業Yum! Brands, Inc. (本社:米国) より、クラウドにおける共通系情報システムの運用業務及びアウトソーシングサービス提供業務を受注するとともに、Texas Department of Transportation (米国テキサス州交通局) より、基幹システムの最適化ソリューション及び運用業務を受注しました。

《ネットワークサービス競争力強化の状況》

- 固定通信分野においては、新たに月額利用料をご利用開始当初から最大2年間割引く「どーんと割」を提供するなど、「フレッツ光」の新規加入の拡大などに取り組みました。
- 移動通信分野においては、新たにiPhone^(注)の発売を開始するなど、スマートフォンの利用拡大などに取り組みるとともに、X iサービス(LTEサービス)提供エリアの更なる拡大に取り組みました。さらに、800MHz、1.5GHz、1.7GHz、2GHzの4つの周波数帯域に対応する「クアドバンドLTE」の提供を開始し、ネットワークをより快適にご利用いただける環境を整えました。
(注) TM and © 2014 Apple Inc. All rights reserved. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ネットワークサービスの競争力を強化するため、固定・移動通信サービスに関連するコストの削減に向けた取り組みを実施しました。具体的には、高性能な装置の導入や既存設備の有効活用による設備効率の更なる向上を図るとともに、無派遣工事の拡大による光回線開通コストの削減や保守運用業務の更なる効率化に努めました。

《CSR(企業の社会的責任)推進の状況》

社会の持続的発展に貢献するため、「NTTグループCSR憲章」を踏まえながら、グループ一体的な取り組みを進めていくために策定した8つの「NTTグループCSR重点活動項目」と定量指標に基づき、様々な活動に取り組むとともに、積極的な情報開示に努めています。

具体的には、「お客様への価値提供を通じた持続可能な社会への貢献」に向け、宮城県石巻・気仙沼医療圏において、高齢化や医療資源の不足などを解決するとともに災害時の医療行為の継続を可能とするNTTグループのソリューションが採用され、構築及び納入を行いました。

また、「低炭素社会の実現」に向け、ICTを活用した温室効果ガス削減に取り組んだ結果、気候変動に関する世界最大の企業評価団体であるCDPから最も気候変動の情報開示に優れた国内企業の1社として、国内通信事業者で唯一「CDLI」(クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス)に選定されました。

さらに、「重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保」に向け、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直しなど東日本大震災の教訓を踏まえた取り組みを引き続き進めました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度のNTTグループの営業収益は10兆9,252億円(前期比2.1%増)となりました。また、営業費用は9兆7,115億円(前期比2.2%増)となりました。この結果、営業利益は1兆2,137億円(前期比1.0%増)、また、税引前当期純利益は1兆2,942億円(前期比8.1%増)、当社に帰属する当期純利益は、5,855億円(前期比12.2%増)となりました。

(注) 1. 当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 過年度に遡及して新たに持分法を適用した投資の影響により、前期の数値を変更しております。

なお、各セグメントの概要は次のとおりです。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの経営成績等は、次のとおりです。

■地域通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	36,598	35,723	△875	△2.4%
営業費用	35,669	34,451	△1,218	△3.4%
営業利益	930	1,272	343	36.9%

地域事業セグメントにおける主な子会社であるNTT東日本及びNTT西日本は、「フレッツ光」のサービスメニューの拡充やWi-Fiを通じた光の利用機会の拡大などによる光・IP系サービスの推進、お客様の継続利用につながるサポートサービスの向上について、他事業者との協業も交えて取り組み、収益基盤の確保に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数など

- 「フレッツ光」：1,805万契約（対前連結会計年度：+75万契約）
- 「ひかり電話」：1,626万c h（対前連結会計年度：+109万c h）
- 「フレッツ・テレビ」：116万契約（対前連結会計年度：+16万契約）

②光・IP系サービスの推進

《当連結会計年度に開始した主なサービスなど》

サービス名など	概要
フレッツ 光ネクスト プライオ (NTT東日本)	法人のお客様を対象に、最大概ね1Gbpsの通信速度と安定的な通信を実現する帯域優先型の光ブロードバンドサービス
どーんと割 (NTT西日本)	「フレッツ光」の新規加入の促進を目的に、「フレッツ光」の月額利用料をご利用開始当初から最大2年間、「光もっと ² 割」適用後の月額利用料金よりもさらに割引く料金サービス
フレッツ・あずけ〜る (NTT東日本)	「フレッツ光」のご利用者を対象に、写真や動画などのデータをインターネット経由でオンラインストレージに格納し、共有・閲覧を可能とするサービス
フレッツ・スマートペイ (NTT西日本)	非現金決済の更なる普及と利用拡大を担い、街の店舗活性化へ寄与することを目的とした、「フレッツ光」のご利用店舗を対象とする、シンプルで導入しやすい決済サービス

《当連結会計年度に他事業者と合意したサービス提供などに関する主な協業》

協業先企業	概要
株式会社T-MEDIAホールディングス (NTT東日本)	同社が提供する映像配信サービス「TSUTAYA TV」を、NTT東日本が提供する「フレッツ光」を通じてご利用いただけるスマートテレビ端末「TSUTAYA Stick」の提供を開始
総合警備保障株式会社 (NTT西日本)	同社と共同開発した、自主防犯対策を目的としたセンサー付きカメラとPC、スマートフォンなどの情報端末を活用したセキュリティサービスの提供を開始

③お客様サービスの向上

《サポートなどの充実・拡大》

- ブロードバンドサービス全般に関するお客様からの幅広いお問い合わせに遠隔で対応する「リモートサポートサービス」が460万契約となりました。（NTT東日本・NTT西日本）
- 毎月のご利用に応じたポイントや限定コンテンツなどの特典を提供する会員制プログラム「フレッツ光メンバーズクラブ」（NTT東日本）、「CLUB NTT-We s t」（NTT西日本）は会員数が合計で1,061万人となりました。

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光」、「ひかり電話」契約数の増加によりIP系・パケット通信収入が増加しましたが、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少分を補えず3兆5,723億円（前期比2.4%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、人員減に伴う人件費の減少、減価償却費の減少、経費の削減などにより3兆4,451億円（前期比3.4%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,272億円（前期比36.9%増）となりました。

■長距離・国際通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,579	18,099	1,520	9.2%
営業費用	15,367	16,824	1,458	9.5%
営業利益	1,213	1,275	62	5.1%

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTコミュニケーションズは、事業ビジョン「ビジョン2015」のもと、世界中のお客様にとって最適なパートナーとして選ばれる真のリーディンググローバルプレイヤー（「Global ICT Partner」）となるべく取り組みました。法人のお客様に対しては、ネットワーク、データセンター、アプリケーション、セキュリティなどを組み合わせた、通信事業者ならではのグローバルトータルICTアウトソーシングの提供に取り組みました。個人のお客様に対しては、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供し、新たなライフスタイルの提案に取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数

- 「ひかりTV」：282万契約（対前連結会計年度：+37万契約）
- 「OCN」：815万契約（対前連結会計年度：△6万契約）
- 「ぶらら」：297万契約（対前連結会計年度：△10万契約）

②グローバルサービス基盤の拡充

《当連結会計年度の主な取り組み》

- サービス提供体制の強化
 - ・総延床面積約2万㎡と都内最大規模を誇る「東京第6データセンター」及びデータセンター業界世界最高品質水準Tier IVに対応した総延床面積約7万㎡の「香港 ファイナンシャル データセンター」の提供を開始しました。また、データセンターサービスのグローバル統一ブランドとして「Nexcenter™」を創設しました。
 - ・米国で提供可能な高品質データセンターのサーバルーム面積を拡大し、クラウドサービスへの需要に対応するため、データセンター事業者であるRagingWire Data Centers（本社：米国）を子会社化しました。
 - ・オペレーションの統合による事業の効率化や、ネットワーク仮想化技術を活用したサービスの拡充を図るため、ネットワークサービスやクラウド型マネージドネットワークサービスを提供する、Virtela Technology Services Incorporated（本社：米国）を子会社化しました。
 - ・会議系サービスの機能拡充や提供国の拡大を加速するため、音声・Web・テレビ会議などのコラボレーションサービスを提供するArkadin International SAS（本社：フランス）を子会社化しました。
 - ・セキュリティサービスのグローバル統一ブランドとして「WideAngle」を創設しました。

○ネットワークの拡充

高品質で信頼性の高いIPバックボーンに対するニーズに応えるため、国際インターネット接続サービス「グローバルIPネットワーク」の新たな接続拠点をインドネシアのジャカルタなど4ヶ国6都市に開設しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるDimension Dataは、全世界で利用可能なICTインフラソリューションとネットワークコミュニケーション、エンドユーザーコンピューティング、セキュリティ、データセンターといったサービスの提供に努めました。Dimension Dataは、システムインテグレーション、ICTアウトソーシング、ITaaS (IT-as-a-Service) などの様々な方法で、お客様にサービスを提供しております。

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要
Assessment services	Technology Lifecycle Management Assessment for Security: お客様のネットワーク環境のセキュリティ状況を視覚的に分かりやすく示すTechnology Lifecycle Management Assessmentのオプションサービス Network Optimisation Assessment v2.0: お客様のネットワークトラフィック状況を調査し、ネットワーク経路のアプリケーション実行の動作速度等の改善について提案するサービス
Software-as-a-service hosting and management solutions	お客様のクラウドホスティングと保守業務等を簡素化し、革新的なソフトウェアソリューションの提供と事業拡大への集中を可能とする、SaaS独立ソフトウェアベンダー向けの経済性に優れたスケーラブルなホスティングサービスとアプリケーションマネジメントサービスを組み合わせたソリューション
Cloud Backup	Dimension Dataが提供するCaaS (Compute-as-a-Service) サービスでの作業内容を、簡単・シームレスにバックアップ可能とするオプションサービス
Compute-as-a-Service Tiered Storage	様々なカテゴリ分けされたデータを、様々な種類のストレージに割り当て、お客様のデータ保護ニーズ、パフォーマンス要求、使用頻度に応じてデータカテゴリーの変更が可能な、価格とパフォーマンスのバランスに優れたストレージサービス

③法人ビジネスの展開

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要	
Biz ホスティング Enterprise Cloud	オンプレミス接続	仮想ネットワークを活用することで、オンプレミスからクラウドへの円滑かつ柔軟な移行を実現するクラウド移行サービス
	コロケーション接続	仮想ネットワークを活用して、NTTコミュニケーションズ指定のクラウドやコロケーションを同一セグメントで接続するサービス
Wide Angle プロフェッショナルサービス	経験豊富なセキュリティコンサルタントやエンジニアによる専門性の高いセキュリティサービス	

④個人向けサービスの展開

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要
OCN モバイル ONE	利用する通信容量や速度に合わせて最適なコースを選択できる、LTEに対応したモバイルデータ通信サービス

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入の減少はあったものの、システムインテグレーション収入の増加や連結子会社の拡大の影響ならびに為替変動の影響

響により、1兆8,099億円（前期比9.2%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、業務効率化の取り組みなどによる経費の減少はあったものの、収益連動経費の増加や連結子会社の増加ならびに為替変動の影響などにより、1兆6,824億円（前期比9.5%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,275億円（前期比5.1%増）となりました。

■移動通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	44,701	44,612	△89	△0.2%
営業費用	36,337	36,440	103	0.3%
営業利益	8,364	8,172	△192	△2.3%

移動通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTドコモは、中期的な成長戦略である「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」のもと、より多くのお客様にNTTドコモを「スマートライフのパートナー」としてお選びいただけるよう、「デバイス（端末）」、「ネットワーク」、「サービス」、「料金・チャネル」の4つの総合力の強化や、「dマーケット」における新サービスの拡充などに取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数

お客様の幅広いニーズにお応えするとともに、NTTドコモならではのサービスをより多くのお客様にご利用いただけるよう、新たにiPhone^(注)の販売を開始し、スマートフォン端末ラインナップの充実に努めました。

(注) TM and © 2014 Apple Inc. All rights reserved. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

○携帯電話契約数 : 6,311万契約（対前連結会計年度：+157万契約）

（再掲）「Xi」 : 2,197万契約（対前連結会計年度：+1,040万契約）

（再掲）「FOMA」 : 4,114万契約（対前連結会計年度：△883万契約）

（注）携帯電話（「FOMA」を含む）契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名		概要
dマーケット	dクリエイターズ	一般のクリエイターが創作したアクセサリや小説などの作品の出品や購入ができるサービス
	d fashion	ファッション通販サービスを手がけるマガシーク株式会社と共同で運営するファッション専門ECサイト
	dキッズ	絵本や図鑑などの子供向けの知育コンテンツを提供
	dトラベル	株式会社ジェイティービーとの業務提携により、旅行の計画段階から旅行中まで、お客様を総合的にサポート
ドコモメール		送受信したメールをクラウド上に蓄積したり、複数の機器で同一のメールアドレスを利用できるサービス
ペットフィット		通信機能を搭載したタグを愛犬につけることで、健康管理や居場所の確認ができるサービス

②サービスエリアの拡大

- 全国のX i サービス（LTEサービス）基地局数を当連結会計年度末に55,300局まで拡大（前期比30,900局増）しました。また、地下鉄や新幹線の駅、商業施設や学校、世界遺産に登録された富士山（7月～8月の山開き期間中）など、サービスエリアの更なる拡大に取り組みました。
- 4つの周波数帯域（800MHz、1.5GHz、1.7GHz、2GHz）の特性を活かすことで、高速大容量で快適な通信環境の提供が可能となる「クアドバンドLTE」の運用を開始しました。

③新領域分野への取り組み

- ドコモ・ヘルスケア株式会社による新たな健康管理サービス「WM」（わたしムーヴ）の提供を開始しました。
- 欧州のオンライン物販市場において多様な決済サービスを提供するため、決済サービス事業者であるfine trade gmbh（本社：オーストリア）を子会社化しました。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、スマートフォンの積極的な販売に伴う通信端末機器販売収入の増加や、新領域の拡大に伴うその他の営業収入の増加はあったものの、「月々サポート」の割引影響や課金MOU^(注)の減少などの影響により移動音声関連収入が減少したため、4兆4,612億円（前期比0.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、コスト削減の推進による経費の減はあったものの、「X i」サービスの基地局の拡大やネットワーク設備の充実に伴う減価償却費の増加、スマートフォンの販売増に伴う端末機器原価の増加、新領域の拡大に伴う費用の増加などにより3兆6,440億円（前期比0.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,172億円（前期比2.3%減）となりました。

（注）MOU（Minutes Of Use）：1契約当たり月間平均通話時間

■データ通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	13,035	13,439	403	3.1%
営業費用	12,177	12,759	582	4.8%
営業利益	858	679	△179	△20.9%

データ通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTデータは、グローバルで多様なICTサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5（売上高1.5兆円超）」、「EPS（1株当たり当期純利益）200円^(注)」を実現するべく、平成24年度から平成27年度までの中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

（注）平成25年10月1日実施の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）に伴い、EPSを20,000円から200円に変更しております。

①経営施策の取り組み状況

- グローバルビジネスの拡大を目的とし、主にスペインや中南米においてコンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングといった幅広いICTサービスを提供するeveris Group（本社：スペイン）を、また、SAP専門のサービス提供者として北米地域の大手であるOptimal Solutions Integration, Inc.^(注)（本社：米国）をそれぞれ子会社化しました。
- 近年の環境変化やICTの変化を捉えながら、既成概念を打ち破り、もう一度市場を創造する「リマーケティング」、「戦略的R&D」を推進しました。
- 案件特性に応じた経営資源の最適配置を実現し、スピード経営の実現、意思決定情報の精度向上、更なるグループシナジーの発揮を図るため、グループマネジメント効率化に向けた社内システム「グループ経営管理基盤システム」を整備しました。

（注）平成26年3月31日にNTT DATA Enterprise Services, Inc.へ商号を変更しました。

②事業活動の取り組み状況

- 幅広い業界へのサービス提供実績を評価され、Texas Department of Transportation（米国テキサス州交通局）に対し、アプリケーションの開発・保守、サービスデスク業務、ネットワーク・通信システムの保守、エンドユーザー支援を含めたICTサポートの提供を開始しました。
- 米国企業にビジネスプロセスやICTのアウトソーシングサービスを提供するサービスデリバリーセンターを米国ケンタッキー州ルイビルに開設し、世界各国でケンタッキーフライドチキンやピザハットなどの外食事業を手がけるYum! Brands, Inc.（本社：米国）に対し、財務、総務、人事などの管理業務及び関連する情報システムのアウトソーシングサービスの提供を開始しました。
- バチカン図書館（所在地：バチカン市国）と、同館に所蔵されている2世紀から20世紀までに書き残された約8万冊、約4,000万ページに及ぶ人類歴史遺産とも言える手書き文献のデジタル化及び長期保存を目的とした事業における初期契約を締結しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名	概要
マルチクラウドインフラ提供サービス	多様化するお客様の要望に最も適したクラウドを選択し提供するサービス

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、既存大規模システムの規模縮小による減収はあるものの、海外子会社の増収や為替変動の影響により1兆3,439億円（前期比3.1%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、不採算案件の増加、為替変動の影響などにより1兆2,759億円（前期比4.8%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は679億円（前期比20.9%減）となりました。

■その他の事業セグメント

セグメント業績の概要（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：億円）

	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,519	13,285	767	6.1%
営業費用	11,986	12,724	738	6.2%
営業利益	533	561	28	5.3%

その他の事業においては、金融事業の増収、不動産事業におけるマンション引渡し戸数の増加などによる増収、建築・電力事業の増収により、当連結会計年度の営業収益は1兆3,285億円（前期比6.1%増）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益運動経費の増加などにより、1兆2,724億円（前期比6.2%増）となりました。この結果、営業利益は561億円（前期比5.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆7,279億円の収入となりました。前期比では、2,742億円（11.2%）増加しておりますが、これは、銀行休業日の影響に加え、代理店に対する手数料の支払額が減少したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、2兆1,068億円の支出となりました。前期比では、3,306億円（18.6%）支出が増加しておりますが、これは、設備投資が減少した一方で、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資の償還による収入が減少したことや出資による支出が増加したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、6,224億円の支出となりました。前期比では、1,227億円（16.5%）支出が減少しておりますが、これは、自己株式の取得が増加した一方で、借入債務が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して230億円（2.4%）増加し、9,845億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

区 分	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増 減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー	24,537	27,279	2,742	11.2%
投資活動による キャッシュ・フロー	△17,763	△21,068	△3,306	△18.6%
財務活動による キャッシュ・フロー	△7,452	△6,224	1,227	16.5%
現預金及び現金同等物 の期末残高	9,614	9,845	230	2.4%

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第15期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
基礎的電気通信役務	258,001	297,405	△39,403
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,372,521	1,280,417	92,103
合計	1,630,523	1,577,823	52,699

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益14,951百万円、営業費用13,399百万円、営業利益1,551百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第15期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

役務の種類		営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	330,035	344,265	△14,230
		市内・市外通信	35,486	27,679	7,806
		公衆電話	3,851	5,520	△1,669
		その他	8,084	4,839	3,245
		小計	377,457	382,305	△4,848
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	450,893	410,467	40,426
		専用役務	25,827	22,071	3,755
		その他	132,801	106,430	26,371
		小計	609,522	538,970	70,552
	小計		986,979	921,275	65,703
	指定電気通信役務以外の電気通信役務		643,543	656,547	△13,003
	合計		1,630,523	1,577,823	52,699

2. NTT西日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	264,589	298,597	△34,007
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,161,076	1,124,827	36,249
合計	1,425,666	1,423,424	2,241

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益17,121百万円、営業費用14,440百万円、営業利益2,680百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

役務の種類		営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	333,011	348,293	△15,282
		市内・市外通信	32,743	26,045	6,697
		公衆電話	3,636	5,547	△1,911
		その他	8,029	5,078	2,950
	小計	377,419	384,965	△7,545	
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	367,381	366,249	1,132
		専用役務	22,751	16,453	6,297
		その他	118,499	99,201	19,298
		小計	508,633	481,903	26,729
小計	886,053	866,869	19,183		
指定電気通信役務以外の電気通信役務		539,613	556,555	△16,942	
合計		1,425,666	1,423,424	2,241	

3. NTTコミュニケーションズ

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	23	58	△35
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	742,646	636,315	106,330
合計	742,669	636,374	106,295

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益122百万円、営業費用44百万円、営業利益77百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、米国や中国が緩やかに回復し、欧州も持ち直しに向かうとみられ、総じて緩やかな回復が続くと見込まれています。わが国経済は、各種政策効果が景気を下支えし、回復基調が続くものと期待されています。

情報通信市場においては、国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化が一層加速していくと見込まれます。また、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が、グローバル規模でますます熾烈になっていくと考えられます。

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージを目指して」に基づき、お客様に選ばれ続ける「バリューパートナー」として、多様なプレイヤーとのコラボレーションを通じて、新たなサービスの創造やビジネス機会の創出に取り組んでまいります。

具体的には、次の取り組みを実行していきます。

《グローバル・クラウドサービスの拡大》

NTTグループは、お客様のクラウド移行に向けたコンサルティングやクラウド移行後の運用管理など、お客様の多様なニーズに対応しながらクラウド移行サービスの提供を進めており、ネットワークやデータセンターなどの情報通信基盤からクラウドプラットフォーム、ICTマネジメント、アプリケーションに至る、幅広いラインナップをグローバルに提供できる、グローバル・クラウドサービスの提供体制の更なる強化に取り組んでまいります。

また、クラウドサービスを安心・安全にご利用いただく上で重要なセキュリティについては、当連結会計年度に設立したNTT Innovation Institute, Inc.をはじめとするNTTグループの研究開発拠点間の連携や、パートナー企業とのコラボレーションを促進し、効果的かつ効率的な研究開発に努めてまいります。

以上の取り組みにより、海外売上高を大幅に増加させていくとともに、法人向けの売上に占める海外売上高の割合を拡大するよう取り組んでまいります。

《ネットワークサービスの競争力強化》

固定通信分野においては、生活に密着したICTの新たな利用シーンの創出などを通じ、光回線のより一層の普及拡大と利活用促進に努めるとともに、移動通信分野においては、「デバイス（端末）」、「ネットワーク」、「サービス」、「料金・チャネル」の一層の強化を目指してまいります。

また、ビジネスモデルや市場の変化に応じて設備投資を適切にコントロールしてまいります。急増するトラフィックに対しては、需要変動を予測し、ソフトウェアによって効率的に制御する技術の実現を目指す研究開発を推進し、効率的な設備構築を目指してまいります。加えて、無派遣工事の拡大による光回線開通コストの削減や、保守運用業務の更なる効率化にも引き続き努め、シンプルで高効率な業務運営の確立を目指してまいります。

以上の取り組みにより、固定・移動通信サービスに関連するコストの更なる削減に努め、既存のネットワークサービスの競争力を徹底的に強化してまいります。

加えて、設備投資の大幅な効率化により、情報通信サービスの分野において、設備投資の対売上高比率を低減させてまいります。効率化により創出した資金は、クラウド分野を中心としたM&Aや株主還元の有効活用してまいります。

このような取り組みにより、平成28年3月期までに、EPS（1株当たり当期純利益）の、対平成24年3月期比60%以上の成長を目指してまいります。

《CSR（企業の社会的責任）の推進》

国内外で生じている多くの社会的課題の解決に向けたICTによる貢献という社会的使命のもと、「NTTグループCSR憲章」を指針としてグループ一体となってCSRを推進するとともに、NTTグループが取り組む活動に関し、CSR報告書やホームページなどにおいて、更なる内容の充実と情報開示に努めることで経営の透明性を高めてまいります。

世界共通の課題である環境問題に対しては、NTTグループ自らの事業活動に伴って発生する環境負荷を低減し、ICTサービスの利活用によって社会全体の環境負荷低減に貢献するとともに、NTTグループ社員による環境貢献活動にも取り組んでまいります。

また、今後発生が予想される巨大地震の被害想定を踏まえ、長時間の停電に備えた通信設備の電源確保などの取り組みを進めネットワークの安定運用に努めるとともに、多様化・大規模化するサイバー攻撃に対する必要なセキュリティ対策を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

○NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

NTTグループは日本、北米、中南米、ヨーロッパ、アフリカ、中東、アジア、オセアニアなど世界各地で事業を展開しております。これらの国・地域での景気後退や経済成長速度の減速といった経済状態により、NTTグループが提供するサービスに対する需要や当社の事業運営に悪影響が生じる可能性があります。NTTグループの事業は、海外事業の割合が増加傾向にあるものの、その収益の多くが日本において生み出されているため、NTTグループの財政状態や経営成績は特に日本経済の状況の影響を受ける可能性があります。

NTTグループの事業のうち、特にソリューション事業では、景気後退により企業収益が悪化した場合はIT投資に係るコスト低減要求及びIT投資効果への評価が厳格化するなどIT投資を抑制する傾向があるため、NTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格及び受注額の低下につながる可能性があります。

金融事業では、景気後退の影響により、取引先の経営状況が当社の与信管理の想定を超えて期中に変動し不良債権が発生する可能性があり、その場合はNTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。不動産事業では、景気後退の影響により不動産賃貸市場やマンション分譲市場の需給が悪化する可能性があり、その場合には投資の採算性が低下し、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

またNTTグループは、社債・借入金等の多様な手段により資金調達を実施し、低利かつ安定的な資金の確保に努めております。しかし、金融市場において大きな変動が生じた場合には、NTTグループは金融市場を通じた資金調達が困難になる可能性があるほか、事業活動に必要な資金を調達することが困難になる可能性があります。

NTTグループは投資有価証券等の資産を保有しております。景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があります。またNTTグループの年金基金についても、景気後退による株式市場や金融市場の低迷が生じた場合には、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

○市場構造の変化や競争の進展により、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

情報通信市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、LTE^(注1)をはじめとしたワイヤレスブロードバンドの高速化、クラウドサービスの利用拡大などが進行しております。また、通信会社だけではなく様々な事業者が市場に参入し、OTT^(注2)事業者が提供するサービスが普及しグローバルレベルの競争が進展するなど、通信サービスにおける市場構造は大きく変化しています。さらに、既存の通信事業者との料金・サービス競争も継続しており、競争環境は一段と厳しくなっています。このような市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

固定通信市場においては、移動通信市場の拡大に伴い固定通信の利用が減少しております。

固定音声通信サービスは、携帯電話やアプリケーションの普及拡大でコミュニケーションの手段が多様化したことなどにより、NTTグループが提供する加入電話やINSネットの契約数が減少するなど、NTTグループの固定音声収益の減少傾向が続いています。NTTグループのユーザ数が想定以上に減少した場合は財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。また、IP電話については、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光IP電話等の利用が法人市場、一般家庭市場ともに拡大しております。NTTグループにおいてもIP電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光サービスやブロードバンドサービスの普及による収益の拡大やコスト削減によりカバーできるものと想定しておりますが、光サービスやブロードバンドサービスによる収益が想定通り拡大しない場合などにおいては、収支に影響を与える可能性があります。また、既存電話網からNGNへのマイグレーションについては、平成22年11月に概括的展望を公表しましたが、NGNへのマイグレーションがNTTグループの想定通りに進まなかった場合、重複設備による負担の長期化や想定以上の一時コストの発生により、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

固定ブロードバンドサービスは、普及率の上昇に伴い市場が成熟しつつあり成長率が鈍化しています。その一方で大都市圏を中心に通信事業者間の競争が進展しており、当社のシェアの低下、ユーザ獲得ペースの鈍化、顧客の獲得・維持に想定以上のコストがかかる可能性があります。また、LTEをはじめとしたワイヤレスブロードバンドの

高速化により、スマートフォンなどの携帯端末を唯一の通信手段とするユーザが若年層を中心に見られるようになってい

ています。
このように、当社の固定通信サービスの利用が減少する場合には、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

移動通信市場においては、他の通信事業者との間で、端末価格も含めた料金、ネットワーク品質、提供するサービスなど、様々な側面で激しい競争が続いています。それに加え、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスとの競争やMVNO^(注3)の拡大など、市場構造の変化に伴う競争も進展しています。

こうした市場環境のなか、NTTグループは期待する水準で契約数を獲得・維持できない可能性があり、さらには新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために想定以上のコストが必要となる可能性があります。厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び契約者の利便性向上を目的として、各種の新料金プラン・新サービスの提供及び料金改定を行っておりますが、それによって契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、各種料金・割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向などがNTTグループが想定したとおりにならない場合には、見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。これらの結果、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

ソリューション事業は、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等もビジネスの軸として取り組んでおります。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(注1) Long Term Evolutionの略。高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特徴とする通信方式。標準化団体3GPP (3rd Generation Partnership Project) で仕様が作成された。

(注2) Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

(注3) Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを展開している事業者。

○新規分野の成長や各種サービスの拡大が、想定通り進展しない可能性があります。

NTTグループは従来から取り組んでいる事業に加え、新規分野への進出や新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。しかし、様々な要因により、新規分野が想定通り成長しない場合や新たなビジネスモデルの進展度合いによっては、NTTグループの経営成績または財政状態に影響を与える可能性があります。

そうした中、NTTグループは、グローバル・クラウドサービスを今後の成長ドライバーと位置づけ、事業の基軸としていく考えです。北米に研究開発拠点を設立しサービス開発力向上を目指しているほか、企業買収や新たなデータセンタの建設などを通じ、サービス提供能力、インフラ提供能力の強化を図るなど、事業を拡大・展開しております。しかし、国内外のクラウド市場が想定どおり成長しない可能性があるほか、サービス提供能力やインフラ提供能力が想定通り拡大しない可能性があり、そうした場合にはNTTグループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、クラウド市場における競争が激化した場合には、NTTグループの想定よりも事業の利益率が低下する可能性があるほか、NTTグループが獲得するシェアが想定よりも低下する可能性があります。そのような場合は収益が想定通り拡大しない可能性があります。

固定通信事業においては、映像配信をはじめとしたコンテンツ・アプリケーション事業や、医療、教育、行政等の公的分野におけるICT利活用の促進に取り組んでおりますが、それらの事業が進展しない場合には収益が想定通り拡大しない可能性があります。また、NTT東日本及びNTT西日本は、光アクセスサービスをエンドユーザに直接提供する従来のビジネスモデルに加えて、光アクセスサービスを多様なプレイヤーに提供し、各プレイヤーが光アクセスサービスと自社サービスを組み合わせ、各プレイヤーのサービスとしてエンドユーザに提供する新たなビジネスモデルを開始する予定です。しかし、この新たなビジネスモデルの進展度合いによってはNTTグループの経営成績または財政状態に影響を与える可能性があります。

移動通信事業においては、移動通信とメディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M、環境・エコロジー、学習等の様々なサービスや産業を融合させ新たな事業領域へ取り組むことにより収益の拡大を図っております。しかし、サービス提供に必要なオペレーティングシステム、アプリケーション、コンテンツ等を提供するパートナーとの連携・協力などが期待通り展開できない可能性があるほか、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない可能性もあり、さらには現在または将来のNTTドコモが提供する各種サービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけ続けることができない場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○国内外の出資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、NTTグループが期待するようなりターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、市場構造の変化やお客様ニーズに速やかに対応するため、国内外の企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施してきました。しかし、NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない可能性があります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる可能性があります。

NTTグループでは、ここ数年、グローバル・クラウド事業の強化を目的とした海外子会社の事業規模拡大や企業買収などに積極的に取り組んでおります。グローバル戦略の推進体制を強化するために、海外子会社を含むグループ各社による「グローバル戦略委員会」「グローバル人事委員会」「グローバルR&D委員会」を設置し、事業戦略に関する意識統一を図っております。しかし、海外子会社の増加により事業戦略に関する意識統一が困難になり、適切なコントロールが及ばず、事業・業務運営が円滑に行うことが困難となる可能性があります。また、海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、商習慣の相違、労使関係、国際政治など様々な要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合には当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

これらの理由等により、NTTグループは、グローバル事業が想定通り拡大できない可能性があるほか、今後、国内外への出資等の結果として、減損損失を計上する可能性があります。

○NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

NTTグループはネットワークサービスの競争力強化を目的とした各種コスト削減に取り組んでおります。

固定通信事業においては、引き続き人件費や設備関連コストの削減に努めるとともに、販売関連経費の効率化や業務運営体制の見直し等の業務全般の効率化を通じたコストの削減を推進しております。しかし、競争環境の変化、景気後退による市場環境の変化に対応した取り組みが必要となる場合には、コスト削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

移動通信事業においては、経営体質の強化に向け、ネットワーク、販売・サービス、研究開発、端末に関わる効率化を推進しておりますが、他の事業者等との競争が激化したり、市場環境が変化することなどにより、効率化が期待どおりに進まず、想定していたコスト削減ができない可能性があります。

また、設備投資については、光開通の更なる効率化や基地局構築の効率化を推進することで、光アクセス、移動通信ネットワーク等に関する設備投資のコスト削減を目指し、投資総額を売上高対比で低下させていくことを目指しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット端末などの普及拡大やLTEへの移行促進に伴うデータトラフィック増加に対応するためのネットワークの増強や、クラウド化の進展に伴うデータセンタの拡充などにより、設備投資の効率化が想定通り進展しない場合などには、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

○NTTドコモの採用する移動通信システムに関する技術・周波数帯域（以下、技術等）と互換性のある技術等を他の移動通信業者が採用し続ける保証がなく、NTTグループの国際サービスを十分に提供できない可能性があります。

NTTドコモが採用する移動通信システムに関する技術等と互換性のある技術等を十分な数の他の移動通信事業者が採用することにより、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術等を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、NTTドコモが採用する技術等と互換性のある技術等が採用されなかったり、他の技術等に切り替えられた場合や互換性のある技術等の導入及び普及拡大が遅れた場合、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、NTTドコモの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等によりNTTドコモが採用する標準技術に変更が発生し、NTTドコモが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたNTTドコモが採用する技術等と互換性のある技術等の展開が期待どおりとならず、国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○NTTグループ等が事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなるほか、NTTグループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること、また、NTTグループが保有する知的財産権等の権利が不正に使用され、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。

NTTグループ各社による海外企業の買収などに伴い、NTTグループの事業の国際化がますます進んでおり、その結果、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。それにより財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用するなどにより、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

《業務運営に係るリスク》

○自然災害、ソフトウェア・ハードウェア障害、サイバー攻撃などによるシステム障害やネットワーク障害、システム構築上の問題が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、光アクセス、W-CDMA、LTE等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。NTTグループのサービス提供に必要なシステムやネットワークについては、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直しなど安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等伝染病の大規模な流行、ソフトウェア及びハードウェアの障害、サイバー攻撃、テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因により、システム及びネットワーク障害の発生やサービスを安定的に提供できない可能性があります。こうした場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

特に、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、システム障害の復旧に長い時間を要する可能性や緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービスや製品が増えており、品質管理のリスクが増大しております。特に、スマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる制御信号の増加等、NTTグループの想定を大きく上回る設備負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性及び品質の向上に取り組んでおりますが、既存の設備ではそうしたトラヒックを処理できない場合や、サービスや製品に関わるシステム障害、機器の設定誤り等の人為的要因による問題が生じた場合には、その損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービスや製品の品質への信頼を失う可能性があります。

さらに、近年では、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。NTTグループは、情報通信産業の責任ある担い手として、セキュリティ対策は徹底しておりますが、想定外の事象が起こった場合には、不正アクセス、ウィルス感染等が発生し、NTTグループへのお客様からの信頼性が低下する可能性があります。また、NTTドコモの携帯電話端末には、決済機能を含む様々な機能が搭載されており、NTTドコモはもとよりNTTドコモ以外の多数の事業者等のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。

また、NTTグループはソリューションビジネスにおいてお客様にシステム・サービスを提供・納品しておりますが、それらのシステム・サービスに障害・欠陥が発生する可能性があります。NTTグループがお客様に提供・納品したシステム・サービスのなかには、社会的なインフラとなり、経済活動や日常生活に大きな影響力をもつものがあります。特にそれらのシステム・サービスに障害、欠陥、不正アクセス、ウイルス感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、それらによって発生した損害に対する賠償金の支払いが必要となる可能性があるほか、NTTグループの社会的信用や企業イメージが低下する可能性があります。なお、ソリューションビジネスにおいては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

○国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。また、海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する可能性があります。

NTTグループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンス体制を強化し法令遵守の徹底を図っております。また、近年の米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化を受け、国内外を問わず、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、こうした対策を行っても、従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合もあります。こうした場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、従来、情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めると共に、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報等の機密情報の保護の徹底に取り組んでおります。このような取り組みにより、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報等の機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じる恐れがあります。

○NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な使用により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招き、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

代表的なものとして、NTTドコモが提供する「ドコモメール」、「s pモード」メール、「iモード」メール、SMS等のメールを使った迷惑メールがあります。NTTドコモは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止／契約解除措置等を行うなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。NTTドコモの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、「iモード」または「s pモード」契約数の減少となることもあり得ます。

次に、未成年者が違法有害サイトへアクセスすることにより受ける悪影響の可能性、及びその対策として未成年者に対して原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関する様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

また、振り込め詐欺等犯罪に使用される携帯電話はレンタル携帯電話が多く、貸し出す際に本人確認をしないなど不正利用防止法に違反した悪質なレンタル事業者に対しては、法に基づき役務提供を拒否するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、NTTドコモ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題や、自動車や自転車の運転中に携帯電話を使用することによる事故の発生といった問題に加え、いわゆる「歩きスマホ」という歩行中の携帯電話使用によるトラブルの発生が増加しているという問題もあります。また、有料コンテンツの過度な利用による高額課金といった問題や、スマートフォンの普及に伴い、不正アプリ（ソフト）のインターネット上での配信による個人情報の流出といった問題もあります。

このような社会的な問題については、フィルタリング機能の提供や利用者年齢認証による利用サイトの制限等の各種サービスや青少年向け携帯電話を提供するなどにより、適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

○通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（NTTを除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

現在見直しが行われている規制の概要については「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1) 規制」をご参照下さい。

○NTTドコモが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTドコモがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、NTTドコモの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。

また、スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、NTTドコモの契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合や、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直しにより必要な周波数が得られなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

また、NTTドコモは新たに割り当てられた700MHz帯域の使用を計画しております。しかし、現在700MHz帯を使用している既存無線システムの使用周波数帯域を他周波数帯域へ移行促進するための措置（終了促進措置）が想定通りに進まないことで、円滑な移動通信ネットワークの運用ができず、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。

NTTドコモは、LTE等の技術やLTE移行促進等による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしNTTドコモがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○NTTグループは、温室効果ガス排出量削減等の環境に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減、省エネルギー、廃棄物処理、有害物質処理等に関する日本及び海外の環境に関する法令・規制の適用を受けております。NTTグループはこれらの環境に関する法令・規制に対応すべく、高効率電源の導入や通信設備のリユース・リサイクル等の様々な取り組みを実施しておりますが、将来環境に関する社会的な要求がより厳しくなり、新たな法令・規制の導入や、法令・規制の強化等がなされた場合には、コスト負担が増加し、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の35.65%（自己株式除き発行済株式総数の36.50%、議決権比率36.56%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

○株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株式及びADSの価格に影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成26年3月31日現在、発行済株式の約35.65%（自己株式除き発行済株式総数の36.50%）を保有しております。今後もNTT法が改正され、政府の当社株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。

政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株式及びADSの価格に影響を与える可能性があります。

政府との関係に関する詳細については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容（2）当社株式に係る事項」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「新たなステージを目指して」に基づき、多種多様な機器がクラウドに接続された、快適で豊かな社会の実現に貢献するため、安心・安全なクラウドサービスの提供、一人ひとりが心地よいサービスを実感いただけるユーザエクスペリエンスの実現及び高い競争力を持つネットワークサービスの提供に資する基盤技術の研究開発に取り組みました。開発成果の早期事業化にあたっては、総合プロデュース制により、市場動向を踏まえた技術開発やビジネスプランの策定等に努めました。また、新たな価値を創造するため、他企業との連携によるオープンイノベーションを推進するとともに、将来を見据えた最先端研究にも取り組みました。

○安心・安全なクラウドサービスの提供に資する研究開発

- ・クラウド基盤を構築するオープンソースソフトウェア「OpenStack」（オープンスタック）を開発するコミュニティに参画することで、お客様の要望やNTTグループの差異化機能を効率よく開発し、お客様のネットワーク構成がそのままクラウド上で実現可能な使いやすいクラウドサービスの早期提供に貢献しました。
- ・クラウドサービスを安心して利用いただくためのセキュリティ基盤として、秘匿データを一度も元に戻すことなく安全に統計処理できる「秘密計算技術」を世界で初めて商用レベルで実装した統計分析システムを開発しました。
- ・個人情報のプライバシー保護が求められるビッグデータ分野において、個人情報の有用性はそのままに、高度なプライバシーを担保する匿名化システムを開発しました。
- ・オープンソースとして公開している、ビッグデータのリアルタイム分析処理基盤「Jubatus」（ユバタス）について、更なる普及を促進するため、お客様からの要望に基づき、導入や運用の支援を行うサポートサービスの提供を開始しました。

○ユーザエクスペリエンスの実現に資する研究開発

- ・高精細映像「4K」、「8K」の配信に対するニーズの高まりを背景に、世界最高レベルの動画圧縮性能を持つ圧縮ソフトウェアを開発しました。
- ・対話の話題と文脈を正しく認識し、大規模データから返答を作成・選択することにより、人とコンピュータが自然に会話できるようにする「雑談対話技術」を開発しました。

○高い競争力を持つネットワークサービスの提供に資する研究開発

- ・ネットワークサービスの競争力強化に向けた、仮想化技術を活用したキャリア網の実現を目指した研究開発に取り組み、安価な汎用サーバ上で高信頼なネットワークサービスを実現する技術、自動設定で必要なサービスを柔軟・迅速に提供する技術、汎用サーバ上のソフトウェアスイッチで世界最高水準の転送速度を実現する要素技術を開発しました。
- ・リアルタイム性を要求するサービスの提供及び通信頻度の高いM2M機器等とサーバとのトラフィックの軽減、機器によらないアプリケーションの高速化の実現を可能とする新たなネットワーク技術として、スマートフォン等の機器の近くにエッジサーバを設置し、処理を分散させる「エッジコンピューティング技術」の開発を進めました。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、通話や情報処理等のICT環境の提供に必要な装置類をコンパクトに収容し、大規模災害時に通信の即時回復を可能とする車両「ICTカー」を開発しました。

○オープンイノベーションの推進

- ・東レ株式会社との連携のもと、最先端繊維素材であるナノファイバー生地に高導電性樹脂をコーティングし、着衣することで心拍数や心電波形等の生体情報の取得を可能にする繊維素材「hitoe」（ヒトエ）を開発しました。
- ・株式会社ドワンゴとの業務提携のもと、ニコファーレ（ライブ会場）に設置した全天周カメラの映像の高品質な配信により臨場感あふれる映像体験を可能にするとともに、お客様の機器環境やネットワークの混雑状況に応じ、映像配信時に最適な品質を実現する視聴品質最適化技術を開発しました。
- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同研究のもと、光ファイバーと電気光学結晶を組み合わせたセンサーにより、小惑星探査機等で使用されているマイクロ波放電式イオンエンジン内部のプラズマ中のマイクロ波電界計測に世界で初めて成功し、プラズマ生成メカニズムの解明に貢献しました。

○最先端研究の推進

- ・人間の知覚特性を利用し、特殊な振動で引っ張られる手応えを作り誘導することのできる技術「ぶるなび」において、これまでよりも大幅な小型化を実現した「ぶるなび3」を開発しました。
- ・ICT分野での抜本的な電力消費削減に向け、プロセッサチップ中の電気配線を高密度な光ネットワークに置き換えることを可能とするナノフォトニクスによる新しい集積技術の世界で初めて開発しました。
- ・メンテナンスのかからないセンサー機器による新たなサービスの実現を目指して、ナノワット（10億分の1ワット）級の消費電力で動作する無線回路を搭載したセンサー機器を開発しました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当連結会計年度において要した費用の総額は1,199億円（前期比5.6%減）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,144億円（前期比5.4%減）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
地域通信事業	107,857	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	16,068	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	102,039	移動通信に関する新商品・新サービスの研究開発、ネットワークの高機能化及び既存サービスの品質向上等
データ通信事業	12,832	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	125,000	ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	363,796	
セグメント間取引消去	△114,501	
合計	249,295	

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 営業実績

①電気通信回線設備等

NTTグループ（当社及び連結子会社）は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を保有し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

		平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在	増減	増減率
加入電話	(千加入)	25,042	23,000	△2,043	△8.2%
NTT東日本	(千加入)	12,289	11,272	△1,017	△8.3%
NTT西日本	(千加入)	12,753	11,727	△1,026	△8.0%
INSネット	(千回線)	3,724	3,366	△358	△9.6%
NTT東日本	(千回線)	1,914	1,719	△195	△10.2%
NTT西日本	(千回線)	1,810	1,647	△163	△9.0%
加入電話＋INSネット	(千回線)	28,766	26,366	△2,401	△8.3%
NTT東日本	(千回線)	14,203	12,992	△1,211	△8.5%
NTT西日本	(千回線)	14,563	13,374	△1,189	△8.2%
公衆電話	(個)	210,448	195,514	△14,934	△7.1%
NTT東日本	(個)	100,564	93,424	△7,140	△7.1%
NTT西日本	(個)	109,884	102,090	△7,794	△7.1%
フレッツ・ISDN	(千回線)	127	109	△18	△14.1%
NTT東日本	(千回線)	58	48	△10	△16.7%
NTT西日本	(千回線)	69	61	△8	△12.0%
フレッツ・ADSL	(千回線)	1,848	1,483	△365	△19.7%
NTT東日本	(千回線)	858	667	△191	△22.2%
NTT西日本	(千回線)	990	816	△174	△17.6%
フレッツ光	(千回線)	17,300	18,050	750	4.3%
NTT東日本	(千回線)	9,750	10,187	437	4.5%
NTT西日本	(千回線)	7,550	7,863	313	4.1%
(再) フレッツ 光ライト	(千回線)	661	875	214	32.4%
NTT東日本	(千回線)	437	542	105	24.1%
NTT西日本	(千回線)	224	333	109	48.6%
ひかり電話	(千チャンネル)	15,169	16,256	1,087	7.2%
NTT東日本	(千チャンネル)	8,085	8,694	610	7.5%
NTT西日本	(千チャンネル)	7,084	7,562	477	6.7%
一般専用サービス	(千回線)	260	250	△10	△3.8%
NTT東日本	(千回線)	128	122	△6	△4.5%
NTT西日本	(千回線)	132	128	△4	△3.2%
高速デジタル伝送サービス	(千回線)	152	144	△8	△5.3%
NTT東日本	(千回線)	80	74	△5	△6.8%
NTT西日本	(千回線)	72	69	△3	△3.8%
グループ主要ISP	(千契約)	11,611	11,466	△145	△1.3%
(再) OCN	(千契約)	8,207	8,155	△53	△0.6%
(再) ぷらら	(千契約)	3,071	2,974	△97	△3.2%

		平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在	増減	増減率
ひかりTV	(千契約)	2,453	2,823	370	15.1%
フレッツ・テレビ伝送サービス	(千契約)	1,003	1,161	158	15.7%
NTT東日本	(千契約)	714	802	87	12.2%
NTT西日本	(千契約)	289	359	70	24.3%
携帯電話	(千契約)	61,536	63,105	1,569	2.6%
Xi	(千契約)	11,566	21,965	10,399	89.9%
FOMA	(千契約)	49,970	41,140	△8,830	△17.7%
s pモード	(千契約)	18,285	23,781	5,497	30.1%
iモード	(千契約)	32,688	26,415	△6,273	△19.2%

- (注) 1. 「加入電話」は、一般加入電話とビル電話を合算しております(加入電話・ライトプランを含む)。
2. 「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれております。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております(INSネット64・ライトを含む)。
3. 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」及び「フレッツ光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」及び「フレッツ光WiFiアクセス」を含めて記載しております。
4. 「グループ主要ISP」には、「OCN」、「ぷらら」の他、「WAKWAK」、「InfoSphere」が含まれております。
5. 携帯電話(「FOMA」を含む)契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて掲載しております。
6. 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話(「FOMA」を含む)契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。

②営業収支等の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 ^(注) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	107,007	109,252	2,244	2.1%
固定音声関連収入	17,129	15,789	△1,339	△7.8%
移動音声関連収入	12,575	10,526	△2,049	△16.3%
IP系・パケット通信収入	37,128	37,119	△9	△0.0%
通信端末機器販売収入	8,449	9,697	1,248	14.8%
システムインテグレーション収入	20,100	22,750	2,651	13.2%
その他の営業収入	11,628	13,370	1,743	15.0%
営業費用	94,988	97,115	2,127	2.2%
営業利益	12,020	12,137	117	1.0%
営業外損益	△43	805	849	—
税引前当期純利益	11,976	12,942	965	8.1%
法人税等	4,740	4,865	126	2.7%
持分法による投資利益(△損失)	△161	△508	△347	—
当期純利益	7,076	7,569	493	7.0%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	1,857	1,714	△143	△7.7%
当社に帰属する当期純利益	5,219	5,855	635	12.2%

(注) 前連結会計年度については、「第5 経理の状況 注記事項 注3. 重要な会計方針の要約」及び「第5 経理の状況 注記事項 注7. 関連会社投資」に記載のとおり、既公表値から変更しております。

営業収益

N T Tグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、I P系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

平成26年3月期の営業収益は、前期比2.1%増加し、10兆9,252億円となりました。これは、引き続き音声関連収入の減少はあるものの、スマートフォンの販売増等により端末機器販売収入が増加したこと、海外売上高の増加に伴うシステムインテグレーション収入が増加したこと等によるものです。

平成26年3月期における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、I N Sネット、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成26年3月期における固定音声関連収入は、前期比7.8%減少し、1兆5,789億円（営業収益の14.5%に相当）となりました。これは、携帯電話の普及拡大及び光I P電話や他事業者が提供する固定電話サービスとの競争の進展により、加入電話やI N Sネットの契約数が引き続き減少したこと等によるものです。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、「X i」、「F O M A」における音声通話サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成26年3月期における移動音声関連収入は、前期比16.3%減少し、1兆526億円（営業収益の9.6%に相当）となりました。これは、課金M O Uの減少やスマートフォンの販売拡大に伴う「月々サポート」の割引影響等による音声A R P Uの減少によるものです。

・I P系・パケット通信収入

I P系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」、「フレッツ・A D S L」等の地域通信事業セグメントの一部、I P-V P N、広域イーサネット、O C N等の長距離・国際通信事業セグメントの一部、「X i」「F O M A」におけるパケット通信サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成26年3月期におけるI P系・パケット通信収入は、前期比微減の3兆7,119億円（営業収益の34.0%に相当）となりました。これは、地域通信事業における「フレッツ光」契約数ならびに「ひかり電話」契約数の増加による収入の増加や移動通信事業におけるスマートフォン利用者拡大による収入の増加はあるものの、長距離・国際通信事業における低価格サービスへの移行による収入の減少や、移動通信事業における「月々サポート」の割引影響等によるものです。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部等が含まれております。

平成26年3月期における通信端末機器販売収入は、前期比14.8%増加し、9,697億円（営業収益の8.9%に相当）となりました。これは、移動通信事業におけるスマートフォン等の携帯電話端末の販売が順調だったことなどによるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成26年3月期のシステムインテグレーション収入は、前期比13.2%増加し、2兆2,750億円（営業収益の20.8%に相当）となりました。これは、海外売上が増加したこと等によるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等が含まれております。

平成26年3月期のその他の営業収入は、前期比15.0%増加し、1兆3,370億円（営業収益の12.2%に相当）となりました。これは、主に移動通信事業における新領域に関する収益が増加したことや、不動産事業や建築・電力事業における収益が増加したこと等によるものです。

営業費用

平成26年3月期の営業費用は前期比2.2%増加し、9兆7,115億円となりました。主な要因は以下のとおりであり、下記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

・人件費

平成26年3月期の人件費は、前期比1.3%増加し、2兆1,586億円となりました。地域通信事業セグメントでは引き続き従業員数は減少しておりますが、海外子会社の為替変動影響等により、人件費は前期と比較して増加しております。

・経費

平成26年3月期の経費は、前期比4.6%増加し、5兆2,595億円となりました。地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメントにおける業務効率化の取り組みなどによる経費の削減はあったものの、移動通信事業セグメントにおいてスマートフォンの販売が拡大したことなどにより通信端末機器原価が210億円増加したことや海外子会社の為替変動影響等により、経費は前期と比較して増加しております。

・減価償却費

平成26年3月期の減価償却費は、前期比1.0%減少し、1兆8,803億円となりました。これは、設備投資の効率化により投資額が減少したことに伴って減価償却費が減少したことや、メタルケーブル設備の耐用年数を見直したことに伴って見直し前と比較して減価償却費が233億円減少したことなどによるものです。

営業利益

以上の結果、平成26年3月期の営業利益は、前期比1.0%増加し、1兆2,137億円となりました。

営業外損益

平成26年3月期の営業外損益は、前期の△43億円に対し805億円となりました。これは、当社が保有する借地権と建物取得権の交換差益が600億円生じたこと及び有価証券評価損が83億円減少したこと等によるものです。

税引前当期純利益

以上の結果、平成26年3月期の税引前当期純利益は前期比8.1%増加し、1兆2,942億円となりました。

法人税等

平成26年3月期の法人税等は、前期比2.7%増加し、4,865億円となりました。これは、平成26年3月20日に「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることに伴い繰延税金資産及び負債の算定に用いる法定実効税率が約38%から約36%に低下したこと、繰延税金資産（純額）が126億円減少し「法人税等：繰延税額」に計上したことなどによるものです。平成25年3月期と平成26年3月期の税負担率は、それぞれ39.57%、37.59%でした。税負担率の減少は、主に税務上損金算入されない費用、評価性引当金の変動額、持分法による投資損益の税負担率と法定実効税率との差が減少したことなどによるものです。

持分法による投資利益（損失）

平成26年3月期の持分法による投資利益（損失）は、前期の△161億円に対し△508億円となりました。これは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（T T S L）に係る関連会社投資の減損損失が、前期の△68億円に対し△512億円となったことなどによるものです。

当社に帰属する当期純利益

以上の結果、平成26年3月期の当期純利益は前期比7.0%増加し、7,569億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比12.2%増加し、5,855億円となりました。

(2) セグメント情報

N T Tグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。(連結財務諸表の注記16参照)

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。

サービス種別		当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
地域通信 事業	固定音声関連サービス	1,519,643	△7.9
	I P系・パケット通信サービス	1,516,483	1.5
	システムインテグレーションサービス	165,168	11.2
	その他	371,016	1.3
	小計	3,572,310	△2.4
	セグメント間取引	442,948	△2.8
	地域通信事業計	3,129,362	△2.3
長距離・ 国際通信 事業	固定音声関連サービス	347,296	△7.2
	I P系・パケット通信サービス	373,340	△1.2
	システムインテグレーションサービス	919,340	23.7
	その他	169,926	4.7
	小計	1,809,902	9.2
	セグメント間取引	96,463	△6.6
	長距離・国際通信事業計	1,713,439	10.2
移動通信 事業	移動音声関連サービス	1,065,196	△16.4
	I P系・パケット通信サービス	1,890,592	△0.2
	その他	1,505,415	15.7
	小計	4,461,203	△0.2
	セグメント間取引	38,589	△1.3
	移動通信事業計	4,422,614	△0.2

サービス種別		当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
データ 通信事業	システムインテグレーションサービス	1,343,855	3.1
	セグメント間取引	122,374	△18.1
	データ通信事業計	1,221,481	5.8
その他の 事業	その他	1,328,526	6.1
	セグメント間取引	890,248	△0.6
	その他事業計	438,278	22.9
合計		10,925,174	2.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度については、「第5 経理の状況 注記事項 注3. 重要な会計方針の要約」に記載のとおり、既公表値から変更しております。

①地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光」、「ひかり電話」契約数の増加によりIP系・パケット通信収入が増加しましたが、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少分を補えず3兆5,723億円(前期比2.4%減)となりました。

一方、当連結会計年度の営業費用は、人員減に伴う人件費の減少や経費の削減ならびにメタルケーブル設備の見積もり耐用年数を見直したことにより見直し前と比較して減価償却費が233億円減少したことなどにより3兆4,451億円(前期比3.4%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は1,272億円(前期比36.9%増)となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下のとおりです。

(固定音声関連サービス)

加入電話については、お客様のニーズが、これまでの加入電話やINSネットから携帯電話やIP電話等へと移行したこと等に伴い、平成26年3月31日現在の加入電話の契約数は、前期比2,043千契約減少し、23,000千契約となりました。

INSネットについては、ブロードバンドアクセスサービスの普及により需要の減少が続いており、平成26年3月31日現在の契約数は、前期比358千契約減少し、3,366千契約となりました。

加入電話とINSネットの契約数は、次のとおりです。

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	12,289	11,272	△1,017	△8.3%
INSネット	1,914	1,719	△195	△10.2%
(NTT西日本)				
加入電話	12,753	11,727	△1,026	△8.0%
INSネット	1,810	1,647	△163	△9.0%

平成26年3月期の加入電話ARPUは、NTT東日本が2,400円、NTT西日本が2,380円となり、前期に比べ、それぞれ50円(2.0%)、30円(1.2%)減少しました。また、平成26年3月期のINSネットARPUは、NTT東日本が5,030円、NTT西日本が4,890円となり、前期に比べ、NTT東日本は30円(0.6%)の減少、NTT西日本は増減がなく横ばいとなりました。この結果、平成26年3月期における固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)は、前期に比べ、NTT東日本が50円(1.8%)減少し2,760円、NTT西日本が30円(1.1%)減少し2,690円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層のIP電話等への移行等によるものです。

なお、ARPUについては、「(注)2. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)」をご参照ください。また、加入電話及びINSネットにおけるARPUの算定式については、「(注)3. ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。マイライン登録数シェアは、以下のとおりです。

区分	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減
市内通話：			
NTT東日本	54.9%	55.7%	0.8ポイント
NTT西日本	52.2%	52.9%	0.7ポイント
NTTコミュニケーションズ	33.9%	33.3%	△0.6ポイント
県内市外通話：			
NTT東日本	51.2%	52.0%	0.8ポイント
NTT西日本	48.8%	49.7%	0.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	34.8%	34.2%	△0.6ポイント

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式（LRIC）対象の平成26年3月期におけるアクセスチャージの水準は、GC接続が5.29円、IC接続が6.81円（いずれも3分間あたり）とされております。なお、平成26年3月期におけるNTT東日本及びNTT西日本のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ92億円減少、97億円減少（東西交付金の受入を含む）し、632億円、704億円となっております。

専用サービスについては、定額・高品質なビジネスユーザ向けアクセスサービスとして提供していますが、NGNを活用した「ビジネスイーサワイド」の提供等、より低廉な価格で信頼性の高いLAN通信に適したイーサネット系のサービスをはじめ、「フレッツ・VPNワイド」等のIP系サービスへの需要シフトが進展したことにより、専用サービスの契約数は減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりです。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
一般専用サービス	128	122	△6	△4.5%
高速デジタル伝送サービス	80	74	△5	△6.8%
(NTT西日本)				
一般専用サービス	132	128	△4	△3.2%
高速デジタル伝送サービス	72	69	△3	△3.8%

（IP系・パケット通信サービス）

地域通信事業セグメントにおいて、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図りました。具体的には、東日本において、法人のお客様を対象に、最大概ね1Gbpsの通信速度と安定的な通信を実現する帯域優先型の光ブロードバンドサービスである「フレッツ 光ネクスト プライオ」の提供を開始しました。また、「フレッツ光」のご利用者を対象に、写真や動画等のデータをインターネット経由でオンラインストレージに格納し、共有・閲覧を可能とする「フレッツ・あずけへる」の提供を開始しました。西日本では、「フレッツ光ネクスト」の新規加入の促進を目的に、「フレッツ光」の月額利用料をご利用開始当初から最大2年間、「光もっと²割」適用後の月額利用料金よりもさらに割引く料金サービス「どーんと割」の提供を開始するとともに、非現金決済の更なる普及と利用拡大を担い、街の店舗活性化へ寄与することを目的とした、「フレッツ光」のご利用店舗を対象とする、シンプルで導入しやすい決済サービス「フレッツ・スマートペイ」の提供を開始しました。平成26年3月31日現在の「フレッツ光」の契約数は、前期比750千契約増加し18,050千契約となりました。

また、「ひかり電話」の契約数は、前期比1,087千チャンネル増加し16,256千チャンネル、「フレッツ・テレビ」の契約数は、前期比158千契約増加し1,161千契約となりました。

「フレッツ光」、「フレッツADSL」及び光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光	9,750	10,187	437	4.5%
フレッツ・ADSL	858	667	△191	△22.2%
ひかり電話(千チャンネル)	8,085	8,694	610	7.5%
フレッツ・テレビ伝送サービス	714	802	87	12.2%
(NTT西日本)				
フレッツ光	7,550	7,863	313	4.1%
フレッツ・ADSL	990	816	△174	△17.6%
ひかり電話(千チャンネル)	7,084	7,562	477	6.7%
フレッツ・テレビ伝送サービス	289	359	70	24.3%

(注) フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含めて記載しております。

平成26年3月期におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,660円、NTT西日本が5,830円となり、前期に比べ、それぞれ200円(3.4%)、50円(0.9%)減少しました。この原因は、主として割安な料金プランや割引サービスの拡大によるものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注)3. ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(システムインテグレーションサービス)

医療、教育、行政等の分野に対し、業界の特性や動向を踏まえた業界特化型のソリューションを中心に、ICTの利活用により地域のお客様に喜んでいただけるよう、効率的かつ効果的な営業活動を展開しました。

医療分野については、診療所における電子カルテの導入促進を目的とした、ペンを用いたアイコン操作と手書き入力により簡単かつスピーディに操作でき、初期導入コストを抑えて手軽に導入しやすい診療所向け電子カルテサービス「Bizひかりクラウド Future Clinic 21ワープ」の提供を開始いたしました。

教育分野については、強固なセキュリティを有するNTT東日本のクラウド環境上で校務アプリケーションを提供することで、サーバー機器等のハードウェアを購入する必要がなく、安心・安全かつ手軽にご利用いただける小中学校向け校務支援サービス(注)「Bizひかりクラウド おまかせ校務」の提供を開始いたしました。

行政分野については、大規模災害時等に職員等の安否状況が確認できる「Bizひかりクラウド 安否確認サービス」の提供を開始したほか、住民自らが地域の防災マップを簡単に作成・共有できる「地域防災ハザードマップ」を「Bizひかりクラウド」のサービスラインナップに追加しました。

(注) 校務支援サービスとは、小中学校の教職員の方々が職員室で行う事務処理をICT化し、これまで手書きでやり取りしていた情報資産(児童生徒情報や成績情報等)をデータベース化することによって業務を一元化し、業務効率を向上させるシステムです。

(通信端末機器販売)

通信端末機器については、ご家庭向けの電話機、ファックスや、法人向けのビジネスホン、デジタル複合機、ビジネスファックスを始めとした商品のラインナップの充実や魅力あふれる商品の開発、提供に取り組んでおります。

②長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入の減少はあったものの、海外売上高の増加や連結子会社の拡大等によるシステムインテグレーション収入の増加ならびに為替変動の影響等により1兆8,099億円(前期比9.2%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、業務効率化の取り組み等による経費の減少はあったものの、収益連動経費の増加や連結子会社の増加ならびに為替変動の影響等により、1兆6,824億円(前期比9.5%増)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,275億円(前期比5.1%増)となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

(固定音声関連サービス)

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」等の国内・国際電話サービスにより多様なお客様ニーズに応えました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるマイライン登録数シェアは、次のとおりです。

区分	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減
県外への通話	81.9%	82.3%	0.4ポイント
国際通話	80.6%	80.9%	0.3ポイント

(IP系・パケット通信サービス)

個人のお客様向けには、「OCN モバイル エントリー d LTE 980」を、通信容量や速度の異なる5つのコースを揃えたNTTドコモのLTE対応モバイルデータ通信サービス「OCN モバイル ONE」として平成25年8月にリニューアルするとともに、お客さまがより身近にお求めやすくなるよう、コンビニエンスストアでの販売を国内で初めて平成25年12月に開始しました。また、050 IP電話アプリ「050 plus」の機能拡充・品質改善を図りました。

法人のお客様向けには、国内外シームレスな企業向けクラウド型ユニファイドコミュニケーションサービス「Arcstar UCaaS」の新たなプラットフォーム（通信設備）を欧州及び米国に開設・運用開始し、お客様の海外の拠点においてもグローバルシームレスなコミュニケーションを実現したいというニーズの高まりに対応しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減	増減率
IP-VPN	105	87	△17	△16.7%
OCN (ISP)	8,207	8,155	△53	△0.6%
ぷらら (ISP) (注)	3,071	2,974	△97	△3.2%
ひかりTV (注)	2,453	2,823	370	15.1%

(注) 「ぷらら」及び「ひかりTV」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

(システムインテグレーションサービス)

クラウド化に向けたシステムコンサルティングから設計・構築・システム移行までワンストップで提供する、クラウドマイグレーションサービスにおいて、クラウドサービス上でERPパッケージを導入する基幹系システムソリューションを国内外で提供する等、サービスの高度化とグローバル化を積極的に推進しました。また企業向けクラウドサービス「Bizホスティング Enterprise Cloud」において、オンプレミスからクラウドへの円滑かつ柔軟な移行を実現する世界初のクラウドマイグレーションサービス「オンプレミス接続サービス」の提供を開始しました。

グローバルビジネスに関しては、ネットワーク構築とデータセンター、セキュリティーサーバマネジメントを統合し付加価値を高めた総合的なICTサービスを強化することで、グローバル企業のニーズに応えました。特に、58以上の国々に拠点を保有するDimension Dataを中心に、総合的ICTサービスをグローバルワンストップに提供しました。

Dimension Data社は平成25年に5ヶ年の中期経営計画を発表し、システムインテグレーションサービス、ICTアウトソーシング、ITaaSの3つのサービスユニットを設立する等営業体制を刷新しました。効率的かつ効果的な提案活動を推進するとともに、投資から利用へと変化するシステムに関する顧客ニーズへの対応能力の増強を図っております。また、これまでのサービスメニューを拡大し、事業領域を拡大しより一層の顧客からの信頼獲得を目的として、ネットワーク、コミュニケーション、データセンター、エンドユーザコンピューティング、セキュリティーの5つのビジネスユニットを設立しました。同時に、システムインテグレーションビジネスにマトリックス組織を取り入れ、成長のモチベーションを高めるとともに、事業展開のスピード向上、集中領域の特定、事業責任の明確化を図っております。

Dimension Dataは、市場の変化への対応、現在のシステムインテグレーションサービスの収益性の向上、顧客満足度の向上、事業運営の効率化、ウィニング・カルチャーの構築に優先的に取り組んでいます。新たな取り組みのうち重要なものとしては、収入の源泉である遠隔保守サービスの強化、市場競争力の強化とネットワーク、セキュリティー、コミュニケーション分野でのマーケットシェアの獲得、ICTアウトソーシング分野の事業拡大等が挙げられます。

③移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、スマートフォンの積極的な販売に伴う通信機器販売収入の増加や新領域の拡大に伴うその他の営業収入の増加はあったものの、「月々サポート」の割引影響や課金M O U^{*1}の減少等の影響により移動音声関連収入が減少したため、4兆4,612億円（前期比0.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、コスト削減の推進による経費の減はあったものの、「X i」サービスの基地局拡大やネットワーク設備の充実にとともなう減価償却費の増加、スマートフォンの販売増に伴う端末機器原価の増加、新領域の拡大に伴う費用の増加等により3兆6,440億円（前期比0.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,172億円（前期比2.3%減）となりました。

*1 MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

移動通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

(移動音声関連サービス／I P系・パケット通信サービス)

平成26年3月期は、モバイル領域の徹底的な磨き上げによる競争力の強化と新領域における魅力的なサービスの提供に取り組みました。具体的には、「デバイス（端末）」、「ネットワーク」、「サービス」、「料金・チャネル」の4つの総合力の強化に努めるとともに、新領域の拡大をさらに推し進め、「健康」や「学習」等様々な分野での協業や提携を行いました。

平成26年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、6,311万契約と前期末時点の6,154万契約から1年間で157万契約（2.6%）増加いたしました。携帯電話サービスのうち「X i」サービス契約数は、前期末時点の1,157万契約から平成26年3月31日現在で2,197万契約と1,040万契約（89.9%）増加し、「FOMA」サービス契約数は、前期末時点の4,997万契約から平成26年3月31日現在で4,114万契約と883万契約（17.7%）減少いたしました。

NTTドコモは、スマートフォンの普及拡大を目指し、新サービス・新料金サービスの投入、端末ラインナップの充実等の取り組みの結果、スマートフォンの販売台数は、前期に比べ3.7%増の1,378万台となりました。

移動通信事業の契約数及び市場シェアは、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成25年3月31日 現在	平成26年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス ^(注1)	61,536	63,105	1,569	2.6%
X i	11,566	21,965	10,399	89.9%
FOMA ^(注1)	49,970	41,140	△8,830	△17.7%
携帯電話市場シェア ^{(注1)(注2)}	45.2%	43.8%	△1.4ポイント	—
s pモードサービス	18,285	23,781	5,497	30.1%
iモードサービス	32,688	26,415	△6,273	△19.2%

(注1) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。また、平成20年3月3日より、「2 i n 1」を利用するにはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。

(注2) 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。

平成26年3月期における携帯電話サービスのMOUは106分と、前期の117分を下回りました。MOUのうち、課金対象となる通話の分数を示す課金MOUについては、家族間通話無料の普及や、V o I Pサービス・SNS等の音声通話の代替手段の普及により、平成25年3月期の89分から平成26年3月期の74分に減少しております。また、平成26年3月期における携帯電話総合ARPUは4,500円と、前期の4,840円に比べ340円（7.0%）減少しました。これは、スマートフォンの販売強化に伴う「月々サポート」の影響や課金MOUの減少により音声ARPUが1,370円と前期の1,730円に比べて360円（20.8%）減少したことが原因です。また、パケットARPUについても、「月々サポート」の影響等により、2,640円と前期の2,690円に比べて50円（1.9%）減少しております。また、スマートARPUについては、dマーケット収入等の増加により、490円と前期の420円に比べて70円（16.7%）増加しております。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (分)	117	106	△11	△9.4%
課金MOU (分)	89	74	△15	△16.9%
総合ARPU (円)	4,840	4,500	△340	△7.0%
音声ARPU (円)	1,730	1,370	△360	△20.8%
パケットARPU (円)	2,690	2,640	△50	△1.9%
スマートARPU (円)	420	490	70	16.7%

なお、「FOMA」の収入の一部については、IP系・パケット通信収入に含まれております。

(通信端末機器販売)

幅広いお客様の多様なニーズにお応えする豊富な端末ラインナップを更に充実するとともに、お客様の幅広いニーズにお答えするため、iPhone^(注)の販売を開始するとともに、「らくらくスマートフォン」や「スマートフォン for ジュニア」等、シニア層からお子さままで幅広い世代の方々に向けたデザインや特徴を持つスマートフォンを発売しました。

平成26年3月期における通信端末機器販売収入については、スマートフォンの販売台数の伸びにより、前期比15.0%増加し8,720億円となりました。

(注) TM and © 2014 Apple Inc. All rights reserved. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

④データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、既存大規模システムの規模縮小による減収はあるものの、海外子会社の増収や為替変動の影響により1兆3,439億円(前期比3.1%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、不採算案件の増加、為替変動の影響等により1兆2,759億円(前期比4.8%増)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は679億円(前期比20.9%減)となりました。

データ通信事業セグメントにおける主な内訳は以下のとおりです。

行政、医療、金融、決済等の社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスの提供を行うパブリック&フィナンシャルについては、既存大規模システムの規模縮小による減収、不採算案件の影響がありました。製造、流通、サービス、メディア、通信等の事業活動を支える高付加価値なITサービスの提供を行うエンタープライズITサービスについては、既存顧客向けシステム・ソフト開発の規模縮小等による減収に加え、不採算案件の影響がありました。

⑤その他の事業セグメント

その他の事業においては、金融事業の増収、不動産事業におけるマンション引渡し戸数の増加等による増収、建築・電力事業の増収により、当連結会計年度の営業収益は1兆3,285億円(前期比6.1%増)となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益連動経費の増加等により、1兆2,724億円(前期比6.2%増)となりました。この結果、営業利益は561億円(前期比5.3%増)となりました。

(参考) 国内売上高及び海外売上高に関する情報

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	107,007	109,252	2,244	2.1%
国内	97,467	97,292	△175	△0.2%
海外	9,541	11,960	2,419	25.4%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。

国内における当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入の減収などにより9兆7,292億円(前期比0.2%減)となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の増加や為替変動影響などによる増収により1兆1,960億円(前期比25.4%増)となりました。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1 契約当たり月間平均通話時間

NTTドコモにおけるMOU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) / 2 } の合計

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1 契約当たり月間平均収入

1 契約当たりの月間平均収入 (ARPU) は、契約者 1 人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、「加入電話」、「INSネット」、及び「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話（「FOMA」）と携帯電話（「Xi」）のサービス提供により毎月発生する収入（基本使用料、通信料/通話料）を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料等は除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の4種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入（IP系除く）に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット)。
- ・加入電話の基本料、通話料、「フレッツ・ADSL」からの収入に基づいて計算される加入電話ARPU。
- ・「INSネット」の基本料、通信・通話料、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算されるINSネットARPU。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

※1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含めて記載しております。

※2 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット)、加入電話ARPU、INSネットARPU及びフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。

※3 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット)、加入電話ARPU及びINSネットARPU算定上の契約数は、各サービスの契約数です。

※4 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット) 及びINSネットARPUの算定上、「INSネット1500」の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております。

※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数（「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含む）であります。

※6 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) / 2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPU算出時の計算式は、以下のとおりであります。

・携帯電話総合ARPU＝音声ARPU＋パケットARPU＋スマートARPU

- ※1 音声ARPUは、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPUは、「FOMA」及び「Xi」サービスによるパケットサービス月額定額料と通信料の収入に基づいており、スマートARPUは、「FOMA」及び「Xi」の無線通信サービスに附随するサービスの収入（コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等）に基づいております。
- ※2 平成25年3月期よりスマートARPUを創設しております。これに伴い、携帯電話総合ARPUにはスマートARPUが含まれております。また、従来パケットARPUに含めていた要素の一部（コンテンツ関連収入等）をスマートARPUに組み替えて算出しており、その対象額は、平成25年3月期通期実績のパケットARPUのうち80円となります。
- ※3 通信モジュールサービス、電話番号保管サービス、メールアドレス保管サービス及びドコモビジネストランシーバーは、携帯電話ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
- ※4 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。
通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数＋当月末契約数) / 2 } の合計

(3) 流動性及び資金の源泉

資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆7,279億円となり、平成25年3月期の2兆4,537億円から2,742億円増加しております。これは、平成25年3月期の金融機関の休業日影響により電話料金等の回収が前期に比べて増加したことに加え、代理店手数料の支払が減少したこと等によるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、有利子負債の返済、配当金の支払いに充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは2兆1,068億円となり、平成25年3月期の1兆7,763億円から3,306億円増加しております。これは、有形固定資産、無形固定資産に対する投資が現金支出ベースで815億円減少した一方で、期間3ヶ月超の資金運用に伴う短期投資の償還による収入が純額で2,219億円減少したことや新規連結子会社の取得による支出が1,727億円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する投資の減少は、地域通信事業においてIPマイグレーション投資が完了したことに加え、移動通信事業においてネットワーク構築の効率化により投資が減少したこと等によります。なお、平成26年3月期の発生主義に基づく設備投資額1兆8,928億円の主な内訳は地域通信事業が7,228億円、移動通信事業が7,031億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、6,224億円となり、平成25年3月期の7,452億円から1,227億円減少しております。これは、自己株式の取得による支出が2,566億円増加した一方で、短期借入債務及び長期借入債務による収入が純額で3,475億円増加したこと等によります。なお、平成26年3月期の長期借入による資金調達額の内訳は、社債による調達2,519億円、金融機関借入による調達3,854億円となっております。

また、平成26年3月31日現在のNTTグループの有利子負債は4兆2,000億円であり、平成25年3月期から1,640億円増加しました（平成25年3月期は2,380億円の減少）。有利子負債の株主資本に対する比率は49.3%（平成25年3月期末は49.0%（注））となりました。なお、有利子負債は、連結財務諸表の注記10に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金215億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。

翌連結会計年度は、地域通信事業において光開通の効率化により投資が減少すること、移動通信事業において基地局構築の効率化により投資が減少すること等により、発生主義に基づく設備投資額を平成26年3月期実績から428億円減少の1兆8,500億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業（NTT東日本、NTT西日本の合計）が約6,400億円、移動通信事業が約6,900億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

（注）過年度遡及適用を反映しております。詳細については、連結財務諸表の注記7をご参照ください。

流動性

平成26年3月31日現在で、NTTグループの現預金及び現金同等物（期間3ヶ月以内の短期投資を含む）は、9,845億円となっております（前期末は、9,614億円）。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のこと、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

契約上の債務

下記の表は、平成26年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務（注）1					
社債	1,978,540	179,997	485,830	600,906	711,807
銀行からの借入金	1,930,484	245,354	358,164	471,489	855,477
長期借入債務に係る支払利息	276,632	47,456	80,110	57,331	91,735
キャピタル・リース債務（注）2	67,993	21,064	28,402	11,081	7,446
オペレーティング・リース債務	116,897	31,386	41,569	21,041	22,901
購入債務（注）3	1,015,685	775,674	233,196	4,473	2,342
その他の固定負債（注）4	-	-	-	-	-
合計	5,386,231	1,300,931	1,227,271	1,166,321	1,691,708

(注) 1. 長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記10参照。

2. キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3. 購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。

4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。なお、連結財務諸表の注記11に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計16,807百万円の拠出を見込んでおります。

平成26年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は約10,157億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成26年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は543億円であります。

(5) 最近公表された会計基準

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しております。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。当該基準は、NTTグループにおいて、平成29年4月1日に開始する連結会計年度より適用されます。なお、早期適用は認められておりません。

当社は、当該基準がNTTグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響の検討を行っておりますが、移行方法の選択は実施しておらず、NTTグループの現行の財務報告に与える影響の算定も実施しておりません。

(6) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料等の初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因として

は、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しており、顧客によるテレホンカードの使用状況の変化によって影響を受けます。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。なお、平成23年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ96億円、54億円及び57億円であります。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる二段階の減損テストを行っております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することとしております。二段階の減損テストの前に、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。

営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。NTTグループは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づき公正価値の測定を行っておりますが、将来の予測不能な事業上の環境の変化により見通しと異なることがあります。なお、平成23年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ55億円、313億円及び62億円あります。平成26年3月31日現在、重要な報告単位のうち、長距離・国際通信事業セグメントにおけるDimension Dataに帰属する営業権は2,352億円、データ通信事業セグメントにおけるグローバルビジネスに帰属する営業権は、2,136億円あります。当連結会計年度の年次減損テストの結果、Dimension Dataに帰属する報告単位及びグローバルビジネスに帰属する報告単位の公正価値は帳簿価額をそれぞれ8.9%、14.0%上回っております。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法、持分法及び公正価値に基づいて会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。NTTグループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。

当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。平成23年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約40億円、約110億円及び約30億円です。また、関連会社の市場を取り巻く最近の経済、財政状況により、投資先の価値が一時的ではない下落が生じていないか判断するため、投資先の事業の見通しを検討しております。

T T S Lにおいては、業界を取り巻く最近の経済、金融状況により、投資の価値に一時的ではない下落が生じていないかを判断するため、T T S Lの事業の見通しを検討しました。前連結会計年度においてインドの移動通事業者間の料金競争が激化したことやN T T ドコモにおけるその当時の長期的な見通しを踏まえると、T T S Lの見積将来キャッシュ・フローは著しい下方修正となり、回収可能価額は投資簿価を著しく下回り減損が一時的でない判断したため、減損損失を認識しました。

当連結会計年度は、インドにおける周波数の入札価格高騰により周波数の維持・獲得に伴うコストが増大する等、事業リスクが高まったことにより、T T S Lの見積将来キャッシュ・フローは更なる下方修正となりました。また、高まる事業リスクと直近のT T S Lの業績を反映して加重平均資本コストは12.6%に増加し、T T S Lの見積りキャッシュ・フローに当該加重平均資本コストを適用した結果、一時的ではない価値の下落があると判断し、更なる減損損失を認識しました。

当該検討・評価の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において、T T S Lを含む一定の投資について一時的でない価値の下落が見られると判断し、それぞれ、259億円及び513億円の減損額を計上しております。

過去において、N T T グループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「市場性のある有価証券及びその他の投資」及び「関連会社投資」について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。

・退職給付会計

N T T グループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.6%及び1.2%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務期間等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成26年3月31日現在、N T T グループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は2,893億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務期間（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

N T T グループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度においては2.0-2.5%を採用しており、当連結会計年度においては2.0-2.5%を採用しております。N T T グループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。N T T グループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「N T T 企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ47.0%、13.0%、10.0%、10.0%、20.0%の年金資産の配分を、N T T 企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ42.9%、20.9%、10.0%、14.4%、11.8%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成26年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約11%、約8%となっており、将来においても、その時々々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。N T T グループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては1.9%の割引率を使用し、当連結会計年度においては1.5%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成25年3月31日現在においては1.5%の割引率を使用し、平成26年3月31日現在においては1.4%の割引率を使用しております。N T T グループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成26年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失) 累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	△／+2,300	+／△50	+／△1,500
長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下	—	△／+100	—

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

平成23年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が成立し、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は899億円であり、平成23年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、平成23年度の当社に帰属する当期純利益は802億円減少しております。

平成26年3月20日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は126億円であり、当連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は96億円減少しております。

NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、NTTグループは、それぞれ1兆5,577億円及び1兆5,326億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ2,537億円及び2,599億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。これらの評価性引当金の変動額が税金費用に与える影響に重要性はありません。なお、繰越可能期間を経過した繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少は財務諸表に反映されております。

・ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。平成25年3月31日現在及び平成26年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,600億円及び1,346億円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ818億円、790億円であります。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合等において、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要性が生じる可能性があります。

平成26年3月31日現在の携帯電話の利用に応じて付与するポイントに対する引当金において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約14億円の引当金の追加計上が必要となります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	722,829	△8.0	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	168,413	14.2	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	703,124	△6.7	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	147,725	21.0	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	150,672	△6.2	
合計	1,892,763	△3.9	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)

有形固定資産の取得による支出	1,486,651百万円
無形固定資産の取得による支出	416,583百万円
合計	1,903,234百万円
設備投資額（合計）との差額	10,471百万円

2 【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,600,176	430,667	863,565	330,166	5,224,574	75,838
長距離・国際通信事業	210,110	45,749	210,874	810,403	1,277,136	38,069
移動通信事業	1,611,169	200,319	363,571	1,377,508	3,552,567	24,860
データ通信事業	92,509	50,156	89,272	606,716	838,653	75,020
その他の事業	-	511,851	530,194	281,584	1,323,629	25,969
合計	5,513,964	1,238,742	2,057,476	3,406,377	12,216,559	239,756

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	-	861,106.23	本社（1） その他（4）	2,845
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	31,320			
	建物	110,612			
	リース資産	413			
	その他	57,506			
	合計	199,852			

(平成26年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話(株)	機械設備	474,554	8,680,013.21	本社 (1) 支店 (17)	5,643
	空中線設備	4,325			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	45,756			
	市内線路設備	862,315			
	市外線路設備	4,107			
	土木設備	612,405			
	海底線設備	1,421			
	土地	197,026			
	建物	438,137			
	リース資産	514			
	その他	149,969			
	合計	2,790,534			
西日本電信電話(株)	機械設備	446,003	10,586,721.24	本社 (1) 支店 (30)	4,902
	空中線設備	6,212			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	18,194			
	市内線路設備	956,384			
	市外線路設備	2,432			
	土木設備	551,357			
	海底線設備	3,067			
	土地	174,439			
	建物	363,292			
	リース資産	269			
	その他	121,929			
	合計	2,643,583			

(平成26年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	139,476	1,300,314.50	本社 (1) 支店等 (16)	6,838
	空中線設備	1,682			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	736			
	市内線路設備	748			
	市外線路設備	6,778			
	土木設備	53,122			
	海底線設備	16,018			
	土地	40,961			
	建物	177,326			
	リース資産	7,682			
	その他	120,296			
	合計	564,829			
(株)NTTドコモ	機械設備	961,039	3,731,032	本社 (1) 支社・支店等 (21)	10,973
	空中線設備	594,482			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	33,026			
	市外線路設備	-			
	土木設備	12,847			
	海底線設備	-			
	土地	197,667			
	建物	346,363			
	リース資産	928			
	その他	827,333			
	合計	2,973,690			

(平成26年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
㈱エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	82,397	134,620	本社 (1) 支店等 (15)	11,000
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	7,923			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	48,229			
	建物	81,358			
	リース資産	738			
	その他	271,557			
	合計	492,204			

3 【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆8,500億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	688,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	196,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	690,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	140,000	データ通信設備の拡充・維持等

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,136,697,235	1,136,697,235	株東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	1,136,697,235	1,136,697,235	—	—

(注) 1. 株名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所については、平成25年5月1日に上場廃止の申請を行い、平成25年6月16日に上場廃止となりました。

2. ロンドン証券取引所については、平成26年2月6日に上場廃止の申請を行い、平成26年3月20日に上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年11月15日 (注1)	△125,461,833	1,448,659,067	—	937,950	—	2,672,826
平成23年11月15日 (注2)	△125,461,832	1,323,197,235	—	937,950	—	2,672,826
平成25年11月15日 (注3)	△186,500,000	1,136,697,235	—	937,950	—	2,672,826

(注1) 平成22年11月15日をもって自己株式125,461,833株を消却いたしました。

(注2) 平成23年11月15日をもって自己株式125,461,832株を消却いたしました。

(注3) 平成25年11月15日をもって自己株式186,500,000株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	259	66	6,604	1,154	868	803,348	812,303	—
所有株式数 (単元)	4,052,317	1,714,413	120,717	156,383	3,092,519	5,473	2,208,311	11,350,133	1,683,935
所有株式数の割合（%）	35.70	15.10	1.06	1.38	27.25	0.05	19.46	100.00	—

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ266,511単元及び7株含まれております。なお、自己株式26,651,107株は株主名簿上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質的な所有株式数は、26,650,807株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ156単元及び72株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、228,705人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	405,221	35.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,280	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,138	2.83
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	17,102	1.50
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAR 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	10,404	0.92
NTT社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,357	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,834	0.78
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,648	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,591	0.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,407	0.74
計	—	548,985	48.30

(注) 当社は自己株式26,650,807株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,650,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,108,362,500	11,083,622	—
単元未満株	普通株式 1,683,935	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,136,697,235	—	—
総株主の議決権	—	11,083,622	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15,600株、72株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数156個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	26,650,800	—	26,650,800	2.3
計	—	26,650,800	—	26,650,800	2.3

(注1) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(注2) 平成26年2月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を26,556,800株取得しました。詳細は『第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 注14 資本』に記載のとおりであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

有価証券報告書提出日現在において、該当事項はありません。

なお、平成26年3月、当社の長距離・国際通信事業セグメントにおける主要な海外連結子会社であるDimension Data Holdings plc(以下「Dimension Data社」)は、長期インセンティブプランとして、当社株式または当社米国預託証券(以下「当社株式等」)を用いた業績連動型報酬制度(以下「本制度」)を導入しました。本制度に基づき、Dimension Data社は、当社株式等をDimension Dataグループ各社の役員及びリーダー層の社員に対して、Dimension Data社の業績等に応じて交付いたします。なお、当社株式等の買い付けは当社及びDimension Data社の両社から独立した英国法上の信託を通じ、信託管理人の指示に従って行われます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成26年3月31日)	50,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	48,737,200	249,999,993,959
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,262,800	6,041
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.5	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年2月6日) での決議状況 (取得期間 平成26年2月7日～平成26年3月31日)	38,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	26,556,800	156,499,222,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,443,200	43,500,777,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	30.1	21.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	30.1	21.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成26年7月1日～平成27年3月31日)	44,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	37,134	196,842,058
当期間における取得自己株式	3,681	20,481,503

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	186,500,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,930	15,666,050	556	3,055,802
保有自己株式数	26,650,807	—	26,653,932	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり80円、期末配当金として1株当たり90円を決定しており、年間配当額は1株当たり170円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	91,344	80
平成26年6月26日 株主総会決議	99,904	90

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	4,370	4,170	4,085	4,430	6,009
最低(円)	3,590	3,220	3,475	3,270	3,925

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	5,370	5,330	5,690	5,908	5,855	6,009
最低(円)	4,975	4,995	5,100	5,380	5,128	5,290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副 社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	注3	14,720
代表取締役 社長		鶴浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 平成23年6月 当社 代表取締役副社長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	11,400
代表取締役 副社長	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセス サービスシステム研究所主席研究員 平成15年6月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセス サービスシステム研究所長 平成19年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 平成23年6月 当社 取締役 研究企画部門長、 情報流通基盤総合研究所長兼務 平成23年10月 当社 取締役 研究企画部門長 平成24年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 研究企画部門 長 (現在に至る)	注3	5,300
代表取締役 副社長	事業戦略担当 リスクマネジメ ント担当	澤田 純	昭和30年7月30日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーション ズ株式会社 経営企画部長 平成20年6月 同社 取締役 経営企画部長 平成23年6月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成24年6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 平成25年6月 同社 代表取締役副社長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	4,000
常務取締役	技術企画部門長	小林 充佳	昭和32年11月3日生	昭和57年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 西日本電信電話株式会社 人事部担当 部長 平成18年6月 同社 岡山支店長 平成20年7月 同社 サービスマネジメント部長 平成22年6月 同社 取締役 サービスマネジメント部 長 平成24年6月 当社 取締役 技術企画部門長、 新ビジネス推進室長兼務 平成24年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)	注3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	総務部門長	島田 明	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 日本電信電話公社入社 平成19年6月 当社 経営企画部門担当部長 平成19年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 平成21年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 平成23年6月 同社 取締役 総務人事部長 平成24年6月 当社 取締役 総務部門長 (現在に至る) 平成24年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	2,800
取締役	経営企画部門長	辻上 広志	昭和33年9月8日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成12年10月 当社 第一部門担当部長 平成15年7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長 平成19年7月 当社 経営企画部門担当部長 平成24年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成24年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	2,400
取締役	グローバルビジネス推進室長	奥野 恒久	昭和35年10月12日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室国際室長 平成23年1月 Dimension Data Holdings plc 取締役 (現在に至る) 平成23年6月 当社 グローバルビジネス推進室長 平成24年6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進室長 (現在に至る)	注3	1,400
取締役	新ビジネス推進室長 2020準備担当	栗山 浩樹	昭和36年5月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部担当部長 平成15年2月 当社 第一部門担当部長 平成17年5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 経営企画部門担当部長 平成24年6月 当社 総務部門秘書室担当部長 平成26年6月 当社 取締役 新ビジネス推進室長 (現在に至る)	注3	985

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		白井 克彦	昭和14年9月24日生	昭和40年4月 早稲田大学 第一理工学部助手 昭和43年4月 同 理工学部専任講師 昭和45年4月 同 理工学部助教授 昭和50年4月 同 理工学部教授 平成6年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 同 常任理事 平成14年11月 同 総長 平成22年11月 同 学事顧問 (現在に至る) 平成23年4月 放送大学学園 理事長 (現在に至る) 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 (現在に至る)	注3	800
取締役		榑原 定征	昭和18年3月22日生	昭和42年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社) 入社 平成6年6月 同社 経営企画第1室長 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役取締役会長 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社日立製作所 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 (現在に至る) 平成26年6月 東レ株式会社 取締役会長 (現在に至る)	注3	2,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		上坂 清	昭和26年3月28日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成9年10月 当社 京都支店長 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 京都支店長 平成12年9月 当社 第五部門担当部長 平成14年7月 西日本電信電話株式会社 人事部長 平成15年6月 同社 取締役 人事部長 平成17年6月 当社 取締役 第一部門長 平成19年6月 当社 取締役 総務部門長 平成21年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ 株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	4,400
常勤監査役		井手 明子	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社N T T ドコモ) お客様サービス 部長 平成16年9月 同社 お客様サービス部長、情報セキュ リティ部長兼務 平成17年6月 同社 お客様サービス部長 平成18年4月 同社 社会環境推進部長 平成18年6月 同社 執行役員 社会環境推進部長 平成20年7月 同社 執行役員 中国支社長 平成24年6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長 平成25年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締 役社長 平成25年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社N T T ドコモ) 執行役員 コマ ース事業推進担当 平成26年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		友永 道子	昭和22年7月26日生	昭和50年3月 公認会計士 登録 (現在に至る) 平成19年7月 日本公認会計士協会 副会長 平成20年7月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成22年6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 (現在に至る) 平成23年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 監査役 (現在に至る) 平成26年6月 株式会社日本取引所グループ 取締役 (現在に至る)	注4	800
監査役		落合 誠一	昭和19年4月10日生	昭和49年4月 東京大学 法学部助手 昭和52年4月 成蹊大学 法学部助教授 昭和56年4月 同 法学部教授 平成2年4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 平成19年4月 中央大学 法科大学院教授 (現在に至る) 平成19年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成19年6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 平成20年6月 株式会社荏原製作所 取締役 平成24年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 宇部興産株式会社 監査役 (現在に至る)	注4	2,102
監査役		飯田 隆	昭和21年9月5日生	昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 平成3年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成9年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年4月 第二東京弁護士会 会長 平成18年4月 日本弁護士連合会 副会長 平成24年1月 宏和法律事務所開設 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社島津製作所 監査役 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社ジャフコ 監査役 (現在に至る) 平成25年6月 アルプス電気株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 当社 監査役 (現在に至る)	注4	1,000
計						57,904

- (注) 1. 取締役白井 克彦及び榊原 定征の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役友永 道子、落合 誠一及び飯田 隆の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年6月26日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 監査役の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

①企業統治の体制

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成されており、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及びN T Tグループを統括・調整する持株会社として会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当社の役員選任にあたっては、人格・識見に優れ、役員として適任と思われるものを推薦しており、役員16名（取締役11名、監査役5名）のうち、女性役員は監査役2名となっております。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

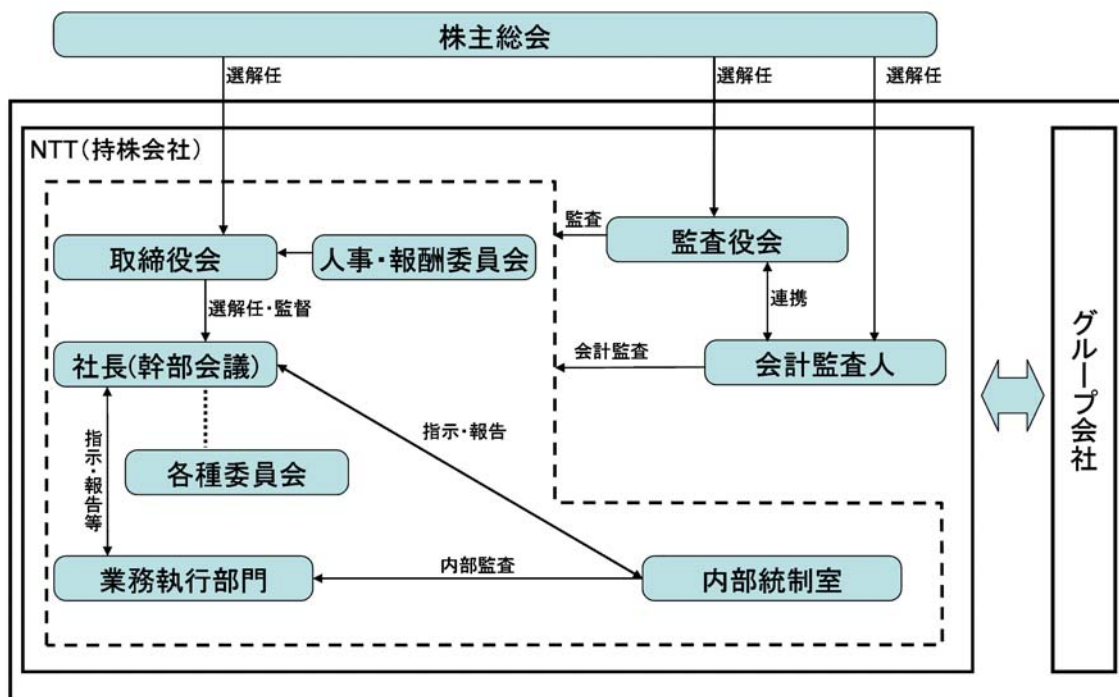
会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で決定することとしており、原則として週1回程度開催しております。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

監査役会は、社内監査役2名と、社外監査役3名（各1名ずつ女性を含む）の合計5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、米国企業改革法404条及び金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

一般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

また、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定し、社内での申告窓口だけでなく、弁護士を活用した社外の申告窓口を設置すること等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。

さらに、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備及びリスク顕在化時に的確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (b) 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c) 米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は5名で構成されており、監査役友永 道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで取締役の業務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。なお、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

監査役を支える体制として、専従スタッフ4名で構成する監査役室を設置しております。

一方、内部監査は、内部統制室（スタッフ21名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

④会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。

平成25年度の監査を執行した公認会計士は金子 寛人、三浦 洋、前野 充次であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士20名、その他26名であります。

⑤社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、国内の証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を2名選任しております。いずれの社外取締役についても、教育機関の運営責任者もしくは、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、識見ともにすぐれていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、いずれの社外取締役も当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、さらに、証券取引所の定める独立性の判断基準（親会社及び兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身ではない等）に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、報酬についても、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、社外監査役を3名選任しております。いずれの社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。なお、いずれの社外監査役も当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役を含む監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

⑥役員報酬等の内容

(a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	10名	406百万円	86百万円	492百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	55百万円	—	55百万円
合計	12名	462百万円	86百万円	548百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分賞与16百万円があります。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	5名	60百万円

⑦株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 15,756百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ドワンゴ	2,040,000	7,038	研究開発分野における協業関係の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社NTTドコモについては以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

72銘柄 368,133百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	215,646	携帯電話事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	42,355	携帯電話事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	33,275	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	15,167	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	12,747	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	77,000	12,558	携帯電話事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	10,960	携帯電話事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	3,157	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	45,468	2,750	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)角川グループホールディングス	1,031,000	2,662	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)スカパーJ SATホールディングス	20,481	906	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	2,500	826	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	744	携帯電話事業に係わる業務提携
ガイアホールディングス(株)	1,500,000	631	携帯電話事業に係わる業務提携
ネオス(株)	10,200	573	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	1,100	172	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	7,300	100	携帯電話事業に係わる業務提携
アーツパークホールディングス(株)	193,200	54	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	60,000	48	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる業務提携

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、56,933百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,979百万円含まれています。

3 プライムワークス(株)は、平成24年6月1日にネオス(株)へ商号を変更しています。

4 日本テレビ放送網(株)は、平成24年10月1日に日本テレビホールディングス(株)へ商号を変更しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	197,354	携帯電話事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	40,755	携帯電話事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	33,474	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	15,271	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	14,591	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	13,289	携帯電話事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	13,115	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	6,815	携帯電話事業に係わる業務提携
パイオニア(株)	25,773,100	5,695	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)KADOKAWA	1,031,000	3,407	携帯電話事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	2,942	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	4,546,800	2,828	携帯電話事業に係わる業務提携
アプリックスIPホールディングス(株)	1,500,000	2,598	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)スカパーJ SATホールディングス	2,048,100	1,130	携帯電話事業に係わる業務提携
ネオス(株)	1,020,000	1,002	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	500,000	629	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	338	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	730,000	265	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	1,100	173	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	60,000	163	携帯電話事業に係わる業務提携

- (注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、53,590百万円含まれています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,168百万円含まれています。
- 3 (株)角川グループホールディングスは、平成25年6月22日に(株)KADOKAWAへ商号を変更していません。
- 4 ガイアホールディングス(株)は、平成25年4月1日にアプリックスIPホールディングス(株)へ商号を変更していません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社については以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 162,852百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	87,954	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	56,538	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパー J S A Tホールディングス	260,570	11,530	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	6,630	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	2,901	717	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日	93,000	169	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	157	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本オフィスシステム(株)	32,800	42	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	600	26	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	79,670	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	58,989	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパー J S A Tホールディングス	26,057,000	14,383	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	5,081	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	290,100	1,067	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
GMOクラウド(株)	4,700	462	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	186	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日	93,000	173	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	60,000	37	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	270	30	266	34
連結子会社	2,429	113	2,409	88
計	2,699	143	2,675	121

(注) 監査公認会計士等は有限責任 あずさ監査法人であります。当該監査公認会計士等に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社322社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は1,114百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社61社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は85百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社323社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は1,426百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社65社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は106百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産(注3)		
現預金及び現金同等物(注5, 8)	961,433	984,463
短期投資(注8)	53,753	38,949
受取手形及び売掛金(注4)	2,428,099	2,509,030
貸倒引当金(注21)	△44,961	△46,893
未収入金	357,255	345,197
棚卸資産(注6)	350,721	415,309
前払費用及びその他の流動資産(注20)	338,794	394,294
繰延税金資産(注12)	224,194	220,662
流動資産合計	4,669,288	4,861,011
有形固定資産(注3, 17)		
電気通信機械設備	13,432,047	12,959,564
電気通信線路設備	15,143,239	15,408,604
建物及び構築物	5,993,215	6,060,129
機械、工具及び備品	1,868,972	1,949,903
土地(注9)	1,139,636	1,238,742
建設仮勘定	334,326	359,014
小計	37,911,435	37,975,956
減価償却累計額	△28,134,748	△28,136,268
有形固定資産合計	9,776,687	9,839,688
投資及びその他の資産(注3)		
関連会社投資(注7)	551,883	521,634
市場性のある有価証券及びその他の投資(注8)	357,222	407,766
営業権(注9)	824,216	1,086,636
ソフトウェア(注9)	1,340,682	1,309,912
その他の無形資産(注9)	278,272	401,194
その他の資産(注11, 20)	997,989	1,195,608
繰延税金資産(注12)	752,828	661,500
投資及びその他の資産合計	5,103,092	5,584,250
資産合計	19,549,067	20,284,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債及び資本の部		
流動負債（注3）		
短期借入金（注10）	77,455	269,444
1年以内の返済予定長期借入債務（注10,20）	703,304	425,351
買掛金（注4）	1,436,643	1,540,249
短期リース債務（注17）	16,368	16,929
未払人件費	437,609	448,061
未払利息	8,971	7,925
未払法人税等	228,736	256,994
未払消費税等	54,667	47,376
前受金	183,723	266,743
その他の流動負債（注12,20）	351,913	397,752
流動負債合計	3,499,389	3,676,824
固定負債（注3）		
長期借入債務（注10,20）	3,234,631	3,483,673
長期リース債務（注17）	36,254	35,951
未払退職年金費用（注11）	1,505,571	1,327,873
ポイントプログラム引当金	156,233	130,466
繰延税金負債（注12）	198,824	233,151
その他の固定負債（注20）	396,162	446,293
固定負債合計	5,527,675	5,657,407
償還可能非支配持分（注3）	-	25,912
資本（注14）		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金	2,827,612	2,827,010
利益剰余金（注7,14）	5,227,268	4,808,361
その他の包括利益（△損失）累積額（注8,11,14,20）	△192,932	94,966
自己株式（注14）	△568,459	△156,933
株主資本合計	8,231,439	8,511,354
非支配持分	2,290,564	2,413,452
資本合計	10,522,003	10,924,806
負債及び資本合計	19,549,067	20,284,949

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり情報：		
株主資本	6,944.17	7,667.57

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業収益 (注4)		
固定音声関連収入	1,712,877	1,578,941
移動音声関連収入	1,257,490	1,052,622
IP系・パケット通信収入	3,712,766	3,711,866
通信端末機器販売収入	844,883	969,664
システムインテグレーション収入	2,009,953	2,275,034
その他の営業収入	1,162,771	1,337,047
営業収益合計	10,700,740	10,925,174
営業費用 (注4, 16, 18)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,303,672	2,360,916
通信端末機器原価 (注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	864,251	885,288
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	1,402,259	1,643,988
減価償却費 (注9)	1,899,245	1,880,293
減損損失	5,416	5,738
販売費及び一般管理費 (注18)	2,992,588	2,929,111
営業権及びその他の無形資産の一時償却 (注9)	31,341	6,187
営業費用合計	9,498,772	9,711,521
営業利益	1,201,968	1,213,653
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費 (注3)	△54,339	△47,684
受取利息	17,638	17,632
その他、純額 (注9, 19, 20)	32,380	110,594
営業外損益合計	△4,321	80,542
税引前当期純利益	1,197,647	1,294,195
法人税等 (注12)	473,954	486,546
当年度分	461,995	483,113
繰延税額	11,959	3,433
持分法による投資利益 (△損失) 調整前利益	723,693	807,649
持分法による投資利益 (△損失) (注7, 16)	△16,093	△50,792
当期純利益	707,600	756,857
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	185,668	171,384
当社に帰属する当期純利益	521,932	585,473
1株当たり情報：		
期中平均発行済株式数 (自己株式を除く) (株)	1,211,880,769	1,149,758,214
当社に帰属する当期純利益 (円)	430.68	509.21
配当金 (円)	160.00	170.00

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当期純利益	707,600	756,857
その他の包括利益(△損失)		
未実現有価証券評価損益	47,509	16,057
未実現デリバティブ評価損益	△4,736	△4,895
外貨換算調整額	112,388	156,471
年金債務調整額	35,646	163,241
その他の包括利益(△損失)合計	190,807	330,874
包括利益(△損失)合計	898,407	1,087,731
控除：非支配持分に帰属する包括利益	211,564	214,360
当社に帰属する包括利益(△損失)合計	686,843	873,371

④【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (注7, 14)	その他の包括 利益（△損 失）累積額 (注8, 11, 14 , 20)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,832,165	4,888,746	△357,843	△418,431	7,882,587	2,165,142	10,047,729
当期純利益			521,932			521,932	185,668	707,600
その他の包括利益（△損失）				164,911		164,911	25,896	190,807
現金配当金			△183,405			△183,405	△92,012	△275,417
子会社等の持分変動による増減		△4,553				△4,553	5,870	1,317
自己株式の取得					△150,066	△150,066		△150,066
自己株式の処分			△5		38	33		33
期末残高	937,950	2,827,612	5,227,268	△192,932	△568,459	8,231,439	2,290,564	10,522,003

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (注7, 14)	その他の包括 利益（△損 失）累積額 (注8, 11, 14 , 20)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,827,612	5,227,268	△192,932	△568,459	8,231,439	2,290,564	10,522,003
当期純利益			585,473			585,473	171,384	756,857
その他の包括利益（△損失）				287,898		287,898	42,976	330,874
現金配当金			△186,174			△186,174	△96,203	△282,377
子会社等の持分変動による増減		△1,069				△1,069	4,731	3,662
株式報酬取引		467				467		467
自己株式の取得					△406,696	△406,696		△406,696
自己株式の処分		3			13	16		16
自己株式の消却		△3	△818,206		818,209	-		-
期末残高	937,950	2,827,010	4,808,361	94,966	△156,933	8,511,354	2,413,452	10,924,806

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	707,600	756,857
当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費（注9）	1,899,245	1,880,293
減損損失	5,416	5,738
繰延税額（注12）	11,959	3,433
営業権及びその他の無形資産の一時償却（注9）	31,341	6,187
固定資産除却損	106,215	98,317
固定資産売却益	△18,469	△33,119
権利変換差益（注9）	-	△59,996
持分法による投資（△利益）損失（注7）	16,093	50,792
受取手形及び売掛金の（△増加）減少額	△119,381	17,415
棚卸資産の（△増加）減少額（注6）	△2,139	△38,913
その他の流動資産の（△増加）減少額	△90,565	△16,658
買掛金及び未払人件費の増加（△減少）額	△81,297	66,032
未払消費税等の増加（△減少）額	7,236	△11,621
未払利息の増加（△減少）額	△1,089	△1,555
前受金の増加（△減少）額	△9,770	37,691
未払法人税等の増加（△減少）額	28,449	20,909
その他の流動負債の増加（△減少）額	4,489	△20,351
未払退職年金費用の増加（△減少）額	26,476	42,964
その他の固定負債の増加（△減少）額	△50,234	△33,122
その他	△17,893	△43,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,453,682	2,727,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,538,115	△1,486,651
無形固定資産の取得による支出	△446,588	△416,583
有形固定資産の売却による収入	38,929	50,625
長期投資による支出	△35,309	△50,517
長期投資の売却及び償還による収入	19,812	15,444
新規連結子会社の取得による支出（取得現金控除後）	△38,490	△211,195
短期投資による支出	△682,359	△60,485
短期投資の償還による収入	936,211	92,396
その他	△30,344	△39,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,776,253	△2,106,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加による収入（注10）	402,271	637,253
長期借入債務の返済による支出（注10）	△675,295	△735,894
短期借入債務の増加による収入（注10）	3,015,099	4,872,714
短期借入債務の返済による支出（注10）	△3,029,279	△4,713,795
配当金の支払額	△183,405	△186,174
自己株式の売却及び取得（純額）（注14）	△150,033	△406,680
非支配持分からの子会社株式取得による支出	△15,558	△5,834
その他	△108,981	△84,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△745,181	△622,440
現預金及び現金同等物に係る換算差額	9,042	24,372
現預金及び現金同等物の増加（△減少）額	△58,710	23,030
現預金及び現金同等物の期首残高	1,020,143	961,433
現預金及び現金同等物の期末残高（注5）	961,433	984,463

補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
各連結会計年度の現預金支払額：		
支払利息	55,200	48,836
法人税等（純額）	433,344	462,349
現金支出を伴わない投資及び財務活動：		
キャピタル・リース債務発生額	24,022	14,933
自己株式消却額（注14）	-	818,209
権利変換により取得した資産（注9）	-	62,221

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（△損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（△損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 営業権及びその他の無形資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数を特定できない無形資産については償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、平成19年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

(5) 未払退職年金費用

「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(7) 圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(8) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン98-3の規定によるものであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高 *1	801,869	832,372
期中増減額	30,503	67,505
期末残高 *1	832,372	899,877
期末時価 *2	1,489,989	1,524,282

*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、それぞれ30,290百万円及び29,078百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る売却損益は、それぞれ5,440百万円及び1,116百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業）、主に株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに関連する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売出しております。平成26年3月31日現在、日本国政府の保有比率は35.7%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注3. 重要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

その他の包括利益累積額からの組替額の報告

平成25年4月1日より、会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2013-02「その他の包括利益累積額からの組替額の報告」を適用しております。

当該基準は、構成要素別にその他の包括利益累積額の変動を組替とその他の変動とに区分して財務諸表の本表または注記のいずれかで開示すること、及び、構成要素別にその他の包括利益累積額からの重要な組替の影響に関する情報を、全額が当期純利益に組替えられる場合には当期純利益が表示される計算書の各項目の特定により、全額が当期純利益に組替えられない場合には組替影響に関する追加情報が開示されている注記への相互参照により開示することを要求しております。当該基準による開示は注14に記載しております。

(2) 最近公表された会計基準

顧客との契約から生じる収益

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しております。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。当該基準は、NTTグループにおいて、平成29年4月1日に開始する連結会計年度より適用されます。なお、早期適用は認められておりません。

当社は、当該基準がNTTグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響の検討を行っておりますが、移行方法の選択は実施しておらず、NTTグループの現行の財務報告に与える影響の算定も実施しておりません。

(3) 主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないとは判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計、法人税等及びポイントプログラム引当金であります。

NTTグループは、平成25年4月1日より、メタルケーブル設備の見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を延長しております。この見積りの変更は、将来にわたって適用されます。当該事象による当連結会計年度の「税引前当期純利益」、「当社に帰属する当期純利益」、「1株当たり当社に帰属する当期純利益」への影響額は、それぞれ23,264百万円、14,392百万円、及び12.52円であります。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヶ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヶ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。

当連結会計年度より、NTTグループは、契約者が分割払いで特定のスマートフォンを購入した場合のみ割引を提供するプログラムを開始しております。当該プログラムにおいては、NTTグループは、契約者が将来の分割支払期間中に当該スマートフォンを機種変更等した時点で、契約者に対し支払済み回数に応じた割引を提供することになりますが、NTTグループは、将来の割引額を合理的に見積もるのに必要な過去実績が十分でないことから、予想される最大割引額を収益の控除として会計処理しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重要な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本国政府の国債、コマーシャルペーパーに投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ12,662百万円及び4,415百万円の評価損を認識し、連結損益計算書において「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～36年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ58,267百万円及び51,460百万円であり、そのうち3,928百万円及び3,776百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

平成23年9月、FASBはASU2011-08「営業権の減損テスト」を公表しました。当該基準は、二段階の手続きによる営業権の減損テストの前に、定性的評価を実施することを認めております。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。NTTグループは平成24年にこの基準を採用しております。

営業権以外の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアであります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

NTTグループの税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合にのみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額をもって算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（△損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

変動持分事業体（VIE）

NTTグループがVIEの活動を指示する権限及びVIEの重要な変動持分の両方を有している場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

NTTグループは、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,210億円及び約2,170億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成25年3月31日現在の総資産は約20億円）について、NTTグループが第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIE及び平成25年3月31日現在のシステム賃貸等に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE ^{*1,2}	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	20,477	17
有形固定資産	198,255	2,277
投資及びその他の資産	2,197	1
流動負債	64,243	883
固定負債	54,751	-

- *1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,677百万円の「土地」が、流動負債には62,257百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には20,701百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。
- *2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等247,114百万円を担保に供しております。

（百万円）

	平成26年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE ^{*1,2}	
流動資産	19,581	
有形固定資産	194,942	
投資及びその他の資産	2,353	
流動負債	2,756	
固定負債	91,305	

- *1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,677百万円の「土地」が、流動負債には1,013百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には59,288百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。
- *2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等243,769百万円を担保に供しております。

平成26年3月31日現在、NTTグループが第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除去債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除去に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除去債務を最初に認識する場合には、有形固定資産の除去に係る費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（△損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

償還可能非支配持分

一部の非支配持分所有者には、一定の事象が発生した場合に、NTTグループに対して非支配持分を売却可能な権利が付与されています。当該権利の行使に伴う非支配持分の償還には、NTTグループの支配力が及ばないため、当該非支配持分について、連結貸借対照表の負債と資本の中間に、公正価値に基づいた償還額で「償還可能非支配持分」として計上しております。

なお、償還可能非支配持分は、期末時点において償還可能ではなく、また、償還可能となる可能性も高くありません。したがって、平成26年3月31日現在、NTTグループは、償還可能非支配持分の計上金額に係る事後の修正は不要と判断しています。NTTグループは、各連結会計年度において当該可能性を再評価します。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、移动通信事業の新領域における取り組みの拡大など直近の事業実態を踏まえ、「移動音声関連収入」の一部及び「IP系・パケット通信収入」の一部を「その他の営業収入」へ、「その他の営業収入」の一部を「システムインテグレーション収入」へ組替えるなどの見直しを行っております。これに伴い、過年度財務諸表の一部の金額について組替え再表示を行っております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。関連会社との取引は、独立企業間取引価格によっております。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	26,001	31,372
営業費用	105,295	109,817

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
債権残高	17,257	24,254
債務残高	89,623	105,341

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ19,384百万円及び23,249百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
現預金	518,555	847,980
コマーシャルペーパー、現先	69,989	2,212
定期預金、CD、その他	372,889	134,271
合 計	961,433	984,463

コマーシャルペーパー、現先及びその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	179,499	228,337
仕掛品	86,382	83,015
貯蔵品	84,840	103,957
合 計	350,721	415,309

注7. 関連会社投資

Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、平成19年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。また、PLDTがフィリピンの固定・携帯通信事業者Digital Telecommunication Philippines, Inc.を株式交換により買収することに伴い、PLDT社に対する出資比率の低下が見込まれたことから、平成23年11月、NTTドコモは19,519百万円の株式の追加取得を実施しました。この結果、PLDTの発行済普通株式数の約20%に相当する株式を保有しております。

平成24年10月、フィリピン最高裁判所による公益企業の外国人持分に関する判決をうけ、PLDTは外国人持分を40%に制限するフィリピンの外資規制に抵触する状況となったため、PLDTは外国人持分の希薄化を目的としてフィリピン国内で議決権付優先株式を発行しました。その結果、NTTグループが保有するPLDTに対する議決権比率が約20%から約12%に低下しました。また、この時点では、外資規制に関するガイドラインは明確には定まっておらず、外資規制に関して不確実性が存在しておりました。この結果、NTTグループは、前連結会計年度の第3四半期において、PLDTにもはや重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、PLDTを持分法の適用範囲から除外いたしました。

平成25年5月、フィリピン証券取引等委員会は外資規制に関するガイドラインを明確化する条項を公表しました。これに伴って、NTTグループは、PLDTに対して重要な影響を及ぼす能力を有していると判断し、当連結会計年度より前連結会計年度に遡及して持分法を再適用しております。前連結会計年度数値は、過年度に持分法を遡及して適用したことに伴う変更後の数値であります。遡及適用による前連結会計年度数値への主な影響額は以下のとおりです。

(百万円)

連結貸借対照表の項目	前連結会計年度		
	遡及適用前	増加（△減少）	遡及適用後
関連会社投資	411,371	140,512	551,883
市場性のある有価証券及びその他の投資	660,823	△303,601	357,222
繰延税金資産	694,361	58,467	752,828
投資及びその他の資産合計	5,207,714	△104,622	5,103,092
利益剰余金	5,229,407	△2,139	5,227,268
その他の包括利益（△損失）累積額	△107,476	△85,456	△192,932
株主資本合計	8,319,034	△87,595	8,231,439
非支配持分	2,307,591	△17,027	2,290,564

(百万円)

連結損益計算書の項目	前連結会計年度		
	遡及適用前	増加（△減少）	遡及適用後
その他、純額	35,832	△3,452	32,380
税引前当期純利益	1,201,099	△3,452	1,197,647
繰延税額	11,660	299	11,959
持分法による投資利益（△損失）	△17,707	1,614	△16,093
当期純利益	709,739	△2,139	707,600
当社に帰属する当期純利益	524,071	△2,139	521,932

(円)

1株当たり情報	前連結会計年度		
	遡及適用前	増加（△減少）	遡及適用後
1株当たり当社に帰属する当期純利益	432.44	△1.77	430.68

(百万円)

連結包括利益計算書の項目	前連結会計年度		
	遡及適用前	増加（△減少）	遡及適用後
未実現有価証券評価損益	146,849	△99,340	47,509
未実現デリバティブ評価損益	△4,756	20	△4,736
外貨換算調整額	114,739	△2,351	112,388
年金債務調整額	36,458	△812	35,646
その他の包括利益（△損失）合計	293,290	△102,483	190,807
包括利益（△損失）合計	1,003,029	△104,622	898,407
当社に帰属する包括利益（△損失）合計	774,438	△87,595	686,843

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のPLDT株式の簿価は、140,482百万円及び154,613百万円であり、市場価格は303,601百万円及び277,025百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）との間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。

平成23年3月及び5月に、NTTドコモは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、総計14,424百万円の追加出資を実施しました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されております。当該取引によりNTTグループのTTSLに対する持分は約26.5%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、TTSLに関して一時的でない価値の下落が見られると判断し、それぞれ6,813百万円及び51,244百万円の減損額を計上しております。

NTTドコモは、平成26年4月25日開催の取締役会において、TTSLが平成26年3月期において、所定の業績指標を達成できなかった場合、NTTドコモグループが保有するすべてのTTSL株式（1,248,974,378株、発行済株式の約26.5%に相当）を売却するためのオプションを行使することを決議しました。

NTTドコモグループは、平成21年3月の出資時にTTSL及びタタ・サンズの三者で締結した株主間協定において、TTSLが平成26年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、NTTドコモグループが保有するTTSL株式を、取得価格の50%（総額約72,500百万ルピー、約126,200百万円※）か、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介をタタ・サンズに要求する権利（オプション）を得ることとなり、NTTドコモグループは平成26年5月末に同権利を得ました。今後は、株主間協定に従って同権利を行使しTTSL株式を売却する予定ですが、タタ・サンズの対応状況により、上記条件での取引が実現しない可能性があります。なお、NTTグループの経営成績及び財政状態への影響は、これらの不確実性により見積ることができません。TTSL株式の売却時または上記条件での取引が実現しない場合、損益を認識する場合があります。

※ 1ルピー＝1.74円（平成26年5月31日時点）で計算

減 損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。

TTSLにおいては、業界を取り巻く最近の経済、金融状況により、投資の価値に一時的ではない下落が生じていないかを判断するため、TTSLの事業の見通しを検討しました。前連結会計年度においてインドの移動通信事業者間の料金競争が激化したことやNTTドコモにおけるその当時の長期的な見通しを踏まえると、TTSLの見積将来キャッシュ・フローは著しい下方修正となり、回収可能価額は投資簿価を著しく下回り減損が一時的でないとして判断したため、減損損失を認識しました。

当連結会計年度は、インドにおける周波数の入札価格高騰により周波数の維持・獲得に伴うコストが増大する等、事業リスクが高まったことにより、TTSLの見積将来キャッシュ・フローは更なる下方修正となりました。また、高まる事業リスクと直近のTTSLの業績を反映して加重平均資本コストは12.6%に増加し、TTSLの見積りキャッシュ・フローに当該加重平均資本コストを適用した結果、一時的ではない価値の下落があると判断し、更なる減損損失を認識しました。

当該検討・評価の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において、TTSLを含む一定の投資について一時的でない価値の下落が見られると判断し、それぞれ、25,913百万円及び51,279百万円の減損額を計上しております。減損額は連結損益計算書の中の「持分法による投資利益（△損失）」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在でそれぞれ76,040百万円及び100,976百万円となっております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における株式を公開している関連会社に対するNTTグループの投資簿価はそれぞれ150,972百万円及び169,705百万円であり、同日時点での市場価格による評価はそれぞれ343,694百万円及び307,973百万円であります。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ307,348百万円及び260,664百万円あります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

注8. 市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券に係る原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	120,406	111,537	1,863	230,080
負債証券	47,721	1,256	481	48,496
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	69,989	-	-	69,989
その他の負債証券	4,662	33	-	4,695
合 計	242,778	112,826	2,344	353,260

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に69,989百万円計上されております。

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	134,819	128,150	376	262,593
負債証券	55,650	1,541	202	56,989
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	2,212	-	-	2,212
その他の負債証券	3,933	24	-	3,957
合 計	196,614	129,715	578	325,751

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に2,212百万円計上されております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における売却可能証券及び満期保有目的証券についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	4,524	1,162	2,440	701
負債証券	4,852	231	865	250
満期保有目的証券				
負債証券	-	-	-	-

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	7,433	269	946	107
負債証券	996	54	649	148
満期保有目的証券				
負債証券	-	-	-	-

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のこれらの原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ80,534百万円及び88,467百万円となっております。このうち、投資の公正価値を見積ることが実務上困難であり、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がないことから、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、それぞれ77,376百万円及び86,242百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	4,433	4,074
実現利益	2,264	2,345
実現損失	37	49

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
	原 価	公正価値	原 価	公正価値
1年以内に満期	69,999	69,999	2,212	2,212
1年後から5年後までの間に満期	3,217	3,238	2,519	2,531
5年後から10年後までの間に満期	1,033	1,033	939	939
10年後以降に満期	402	414	475	487
合 計	74,651	74,684	6,145	6,169

注9. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権

長距離・国際通信事業セグメントに帰属する営業権のうち、NTT Americaの営業権について減損テストを実施した結果、前連結会計年度において減損処理を実施することとしました。これにより、連結損益計算書上の「営業権及びその他の無形資産の一時償却」に23,042百万円の損失を計上しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュフロー法によって測定しております。

移動通信事業セグメントに帰属する営業権のうち主なものは、当社がNTTドコモの自己株式取得に伴い、計上したものであります。なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しておりましたが、平成21年4月より、非支配持分との資本取引として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成24年3月31日残高	187,161	432,251	149,437	2,571	771,420
営業権追加取得額	17,854	20,263	2,440	-	40,557
減損損失	△23,042	△7,281	-	-	△30,323
外貨換算調整額	22,906	3,779	19,160	-	45,845
その他	-	△3,283	-	-	△3,283
平成25年3月31日残高	204,879	445,729	171,037	2,571	824,216

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成25年3月31日残高	204,879	445,729	171,037	2,571	824,216
営業権追加取得額	122,522	34,811	29,333	-	186,666
減損損失	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	42,278	11,559	21,917	-	75,754
その他	-	-	-	-	-
平成26年3月31日残高	369,679	492,099	222,287	2,571	1,086,636

ソフトウェア及びその他の無形資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のソフトウェア及びその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
償却無形資産		
コンピュータ・ソフトウェア	5,709,739	5,954,842
施設利用権	335,578	336,510
その他	316,056	447,812
減価償却累計額	△4,774,253	△5,099,133
償却無形資産 合計	1,587,120	1,640,031
非償却無形資産		
商標及び商号	31,834	54,283
建物取得権	-	16,792
非償却無形資産 合計	31,834	71,075
合 計	1,618,954	1,711,106

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ473,247百万円及び493,436百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し50年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で10年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

商標及び商号は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産であります。

平成26年3月31日、当社は、大手町二丁目地区再開発事業に伴い、当社が保有する借地権等との権利変換により、敷地の共有持分45,429百万円及び建築物の権利床を取得する権利16,792百万円を得ました。当連結会計年度において、連結貸借対照表の「土地」及び「その他の無形資産」にそれぞれ計上するとともに、取得資産の公正価値と譲渡資産の帳簿価額の差額59,996百万円を連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に計上しております。

平成30年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	見積額
平成26年度	481,398
平成27年度	373,021
平成28年度	272,231
平成29年度	178,911
平成30年度	91,976

注10. 短期借入債務及び長期借入債務

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (前連結会計年度及び当連結会計年度の加重 平均利率はそれぞれ0.34%及び0.33%)	47,409	49,909
コマーシャルペーパー (当連結会計年度の加重平均利率は0.08%)	-	89,000
外貨建借入債務		
無担保の銀行借入金	30,046	129,835
コマーシャルペーパー	-	700
短期借入債務合計	77,455	269,444

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
円建借入債務		
0.15% - 2.06% 固定利付社債 (償還期限 平成26年 - 平成43年)	1,887,207	1,795,967
0.42% 変動利付社債 (償還期限 平成34年)	100	100
担保付金融機関借入金		
0.96% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成27年 - 平成41年)	23,115	61,382
無担保金融機関借入金		
1.14% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成43年)	1,635,348	1,599,342
0.34% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成37年)	86,474	98,130
	3,632,244	3,554,921
外貨建借入債務		
0.89% - 2.15% 固定利付米ドル建社債 (償還期限 平成28年 - 平成32年)	166,338	182,889
無担保金融機関借入金		
0.73% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成31年)	16,004	20,043
0.66% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成41年)	92,242	98,716
0.83% (加重平均) 英ポンド建変動金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成30年)	4,186	18,918
17.37% (加重平均) ランド建固定金利借入金 (償還期限 平成27年 - 平成30年)	12,193	10,679
その他の借入金 (償還期限 平成26年 - 平成36年)	15,238	23,274
	306,201	354,519
長期借入債務元本合計	3,938,445	3,909,440
社債発行差金 (控除)	510	416
	3,937,935	3,909,024
1年以内返済予定のもの (控除)	703,304	425,351
長期借入債務合計	3,234,631	3,483,673

利率及び償還期限は、平成26年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債1,169,634百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成26年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成30年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成26年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間返済予定額
平成26年度	425,351
平成27年度	380,172
平成28年度	463,822
平成29年度	585,005
平成30年度	487,390
それ以降	1,567,284
合 計	3,909,024

平成26年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠1,061億円を有しております。

注11. 退職給付

(1) 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

当連結会計年度において、NTTグループは、規約型企業年金制度について、平成26年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。なお、平成26年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。規約型企業年金制度の縮小に伴い、当連結会計年度において過去勤務費用の全額を一括して償却し、12,966百万円の縮小利益を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	2,037,901	2,012,924
勤務費用	72,628	72,631
利息費用	37,511	30,021
数理計算上の差損益	36,155	△46,672
その他	3,205	7,249
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△174,476	△172,993
期末予測給付債務	2,012,924	1,903,160
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,072,879	1,125,165
年金資産の実際運用損益	98,448	71,150
会社による拠出額	66,736	42,130
その他	1,600	2,967
給付金支払額（年金）	△114,498	△111,224
期末年金資産の公正価値	1,125,165	1,130,188
3月31日現在		
積立状況	△887,759	△772,972

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
未払退職年金費用	△887,816	△831,192
その他の資産	57	58,220
その他の包括損失（△利益）累積額	277,469	189,737
純認識額	△610,290	△583,235

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
数理計算上の差異	298,130	193,727
会計基準変更時差異	776	609
過去勤務費用*	△21,437	△4,599
合 計	277,469	189,737

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、それぞれ1,987,894百万円及び1,903,157百万円であります。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
予測給付債務	2,012,842	1,897,092
年金資産の公正価値	1,125,027	1,123,514

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
累積給付債務	1,987,813	1,897,090
年金資産の公正価値	1,125,027	1,123,514

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	72,628	72,631
利息費用	37,511	30,021
年金資産の期待運用収益	△21,179	△22,069
数理計算上の差異償却額	16,891	7,694
会計基準変更時差異償却額	167	167
過去勤務費用償却額	△5,266	△3,997
縮小による利益	-	△12,966
合 計	100,752	71,481

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	△41,114	△95,681
数理計算上の差異償却額	△16,891	△7,694
会計基準変更時差異償却額	△167	△167
過去勤務費用発生額	178	-
過去勤務費用償却額	5,266	3,997
縮小による過去勤務費用償却額	-	12,894
その他	107	△1,081
合 計	△52,621	△87,732

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ3,205百万円、156百万円及び△1,692百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.5%	1.4%
予定昇給率	2.4-3.4%	2.4-4.0%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.9%	1.5%
予定昇給率	2.4-3.4%	2.4-3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、規約型企業年金制度の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプット内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	9,372	9,372	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	393,379	381,676	11,703	-
国内社債	104,626	-	104,626	-
外国国債	86,897	37,786	49,111	-
外国社債	3,124	216	2,908	-
持分証券				
国内証券	137,846	137,781	65	-
外国証券	89,903	89,879	-	24
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,505	-	13,505	-
国内持分証券	12,233	-	12,233	-
外国負債証券	8,366	-	8,366	-
外国持分証券	10,367	-	10,367	-
合同運用信託	102,896	-	102,896	-
生保一般勘定	150,375	-	150,375	-
その他	2,276	-	91	2,185
合 計	1,125,165	656,710	466,246	2,209

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	4,900	4,900	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	288,204	284,344	3,860	-
国内社債	93,119	-	93,119	-
外国国債	75,793	74,756	1,037	-
外国社債	2,102	515	1,587	-
持分証券				
国内証券	105,135	105,135	-	-
外国証券	81,700	81,700	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	11,493	-	11,493	-
国内持分証券	9,952	-	9,952	-
外国負債証券	7,496	-	7,496	-
外国持分証券	10,045	-	10,045	-
合同運用信託	229,723	-	229,723	-
生保一般勘定	208,349	-	208,349	-
その他	2,177	-	4	2,173
合 計	1,130,188	551,350	576,665	2,173

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ47.0%、13.0%、10.0%、10.0%、20.0%であります。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ2,701百万円（年金資産合計の0.2%）及び2,535百万円（年金資産合計の0.2%）であります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	給付支払予想額
平成26年度	132,813
平成27年度	137,415
平成28年度	134,663
平成29年度	145,425
平成30年度	136,291
平成31年度－平成35年度	560,810
合 計	1,247,417

(2) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に毎期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、複数事業主制度に該当することから、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述のとおり、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb) NTT企業年金基金に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ124,405百万円及び126,310百万円であります。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、確定給付型企業年金に該当することから、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。

平成25年10月、NTTグループは、賃金制度の見直しと60歳超雇用の充実を図る「今後の事業運営等を踏まえた処遇体系の再構築」を行いました。これに伴い、年金受給開始年齢が上昇すると予測されたことから、平成25年10月1日における予測給付債務が76,050百万円減少しており、過去勤務費用として発生時より平均残存勤務期間にわたり償却しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,467,064	1,601,091
勤務費用	37,647	39,098
利息費用	27,260	22,961
数理計算上の差損益	98,532	173
年金制度変更	-	△76,050
その他	790	122
給付金支払額	△30,202	△34,130
期末予測給付債務	1,601,091	1,553,265
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	897,247	983,336
年金資産の実際運用損益	104,996	96,590
会社による拠出額	7,236	7,052
従業員による拠出額	3,573	3,557
その他	486	179
給付金支払額	△30,202	△34,130
期末年金資産の公正価値	983,336	1,056,584
3月31日現在		
積立状況	△617,755	△496,681

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
未払退職年金費用	△617,755	△496,681
その他の包括損失（△利益）累積額	181,536	23,188
純認識額	△436,219	△473,493

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
数理計算上の差異	183,359	95,549
過去勤務費用	△1,823	△72,361
合計	181,536	23,188

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、それぞれ1,355,816百万円及び1,328,536百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	37,647	39,098
利息費用	27,260	22,961
年金資産の期待運用収益	△21,743	△23,871
数理計算上の差異償却額	15,982	15,265
過去勤務費用償却額	△3,187	△5,512
従業員拠出額	△3,573	△3,557
合 計	52,386	44,384

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	15,279	△72,546
数理計算上の差異償却額	△15,982	△15,265
過去勤務費用発生額	-	△76,050
過去勤務費用償却額	3,187	5,512
その他	513	1
合 計	2,997	△158,348

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ5,790百万円及び△7,487百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.5%	1.4%
予定昇給率	3.9%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.9%	1.5%
予定昇給率	3.4%	3.9%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、NTT企業年金基金の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,245	7,245	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	290,222	281,605	8,617	-
国内社債	82,001	-	82,001	-
外国国債	65,432	29,090	36,342	-
外国社債	1,672	60	1,612	-
持分証券				
国内証券	182,455	182,326	129	-
外国証券	104,945	104,865	-	80
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	16,726	-	16,726	-
国内持分証券	22,944	-	22,944	-
外国負債証券	14,274	-	14,274	-
外国持分証券	14,586	-	14,586	-
合同運用信託	114,828	-	114,828	-
生保一般勘定	62,246	-	62,246	-
その他	3,760	-	14	3,746
合 計	983,336	605,191	374,319	3,826

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,859	7,859	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	297,645	292,603	5,042	-
国内社債	80,603	-	80,603	-
外国国債	76,442	75,534	908	-
外国社債	1,268	161	1,107	-
持分証券				
国内証券	185,915	185,915	-	-
外国証券	114,284	114,284	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	17,921	-	17,921	-
国内持分証券	25,881	-	25,881	-
外国負債証券	17,952	-	17,952	-
外国持分証券	16,522	-	16,522	-
合同運用信託	92,753	-	92,753	-
生保一般勘定	118,487	-	118,487	-
その他	3,052	-	21	3,031
合 計	1,056,584	676,356	377,197	3,031

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、主にレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ42.9%、20.9%、10.0%、14.4%、11.8%であります。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ4,473百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,278百万円（年金資産合計の0.4%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）に対して、翌連結会計年度に16,807百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	給付支払予想額
平成26年度	34,828
平成27年度	37,083
平成28年度	38,536
平成29年度	40,819
平成30年度	42,174
平成31年度－平成35年度	226,607
合 計	420,047

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ47,113百万円及び43,520百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。なお、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は公的年金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

注12. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益	473,954	486,546
その他の包括利益(△損失) (注14)	51,350	98,130
法人税等の総額	525,304	584,676

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、税率28.05%の法人税(国税)、同約5%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約38%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

平成26年3月20日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、平成26年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、約38%から約36%に低下しました。この税率変更による繰延税金資産(純額)の減少額は12,583百万円であり、当連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は9,595百万円減少しております。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、平成26年3月31日現在における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社94社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

NTTグループにおける税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	37.98%	37.98%
税務上損金算入されない費用	1.04%	0.15%
試験研究費等税額控除	△1.62%	△1.40%
評価性引当金の変動額	0.95%	△0.36%
法人税率変更による影響	0.77%	1.45%
持分法による投資損益	△0.63%	△1.57%
その他	1.08%	1.34%
税負担率	39.57%	37.59%

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	543,520	474,772
未払事業税	21,045	18,241
有形・無形固定資産	382,626	381,764
有給休暇引当金	94,207	87,973
未払賞与	41,941	37,494
リース資産未償却額	7,956	7,644
繰越欠損金	170,523	197,012
ロイヤリティプログラム引当金	80,389	61,818
「2ヶ月くりこし」サービスに関する		
繰延収益	16,769	13,000
外貨換算調整額	22,282	12,678
関係会社投資	59,009	91,338
その他	117,468	148,903
繰延税金資産小計	1,557,735	1,532,637
評価性引当金(控除)	△253,693	△259,921
繰延税金資産合計	1,304,042	1,272,716
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	△30,232	△40,267
子会社公募増資等	△301,832	△300,554
有形・無形固定資産	△155,352	△216,869
その他	△43,200	△71,631
繰延税金負債合計	△530,616	△629,321
繰延税金資産(純額)	773,426	643,395

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ11,535百万円の増加及び6,228百万円の増加となっております。

なお、前連結会計年度における変動額には、繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更に伴う評価性引当金の減少6,534百万円、当連結会計年度における変動額には、NTT Americaにおける企業買収に伴い、買収会社であるNTT Americaの繰延税金資産の実現可能性の見積りを変更したこと等による評価性引当金の減少17,937百万円が含まれております。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
繰延税金資産（流動資産）	224,194	220,662
繰延税金資産（投資及びその他の資産）	752,828	661,500
その他の流動負債	△4,772	△5,616
繰延税金負債（固定負債）	△198,824	△233,151
合 計	773,426	643,395

平成26年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において749,697百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成26年3月31日現在
5年以内	169,866
6～20年	466,836
無期限	112,995
合 計	749,697

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、当社の海外子会社における未分配利益に係る繰延税金負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	4,535	4,356
当期の税務ポジションに関連する増加	450	1,036
過年度の税務ポジションに関連する減少	△1,080	△814
時効による消滅	-	△7
為替換算調整	451	812
期末残高	4,356	5,383

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの金額は4,356百万円及び5,383百万円であり、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内の重要な変動は予想しておりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成26年3月31日現在、当社及び主要な子会社においては、平成22年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注13. 消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注14. 資 本

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。
(株)

	発行済株式	自己株式
平成24年 3月31日	1, 323, 197, 235	99, 431, 812
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	38, 382, 300
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	17, 631
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	△9, 140
平成25年 3月31日	1, 323, 197, 235	137, 822, 603
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	75, 294, 000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	37, 134
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	△2, 930
自己株式の消却	△186, 500, 000	△186, 500, 000
平成26年 3月31日	1, 136, 697, 235	26, 650, 807

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2)①定款の変更、②剰余金の処分、③合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株（株式発行総数の2%）を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成24年9月19日、当社の取締役会は、平成24年9月20日から平成25年3月29日にかけて、発行済普通株式総数4,200万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成24年9月から平成25年2月にかけて38,382,300株を149,999百万円で取得しております。

平成25年5月10日、当社の取締役会は、平成25年5月13日から平成26年3月31日にかけて、発行済普通株式総数5,000万株、取得総額2,500億円の範囲内で自己株式を取得することを決議し、平成25年5月から平成25年10月にかけて普通株式48,737,200株を250,000百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成25年11月8日、当社の取締役会は、自己株式186,500,000株を平成25年11月15日に消却することを決議し、平成25年11月15日に消却した結果、利益剰余金が818,206百万円減少しております。

平成26年2月6日、当社の取締役会は、平成26年2月7日から平成26年3月31日にかけて、発行済普通株式総数3,800万株、取得総額2,000億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成26年3月7日に普通株式26,556,800株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により156,499百万円で取得しております。

平成26年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、581,440百万円であります。剰余金の配当については、国内会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成26年6月26日開催の株主総会で承認された配当金が99,904百万円（1株当たり90円）含まれております。

平成26年5月13日、当社の取締役会は、平成26年7月1日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数4,400万株、取得総額2,500億円を上限に自己株式を取得することを決議しました。

その他の包括利益（△損失）累積額

当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。

(百万円)

項目	当連結会計年度				
	未実現有価証券 評価差額金	未実現デリバティブ 評価損益	外貨換算調整額	年金債務調整額	合計
平成25年3月31日残高	71,976	△2,560	△5,683	△256,665	△192,932
組替前その他の包括利益	16,292	△2,444	150,461	162,168	326,477
その他の包括利益累積額か らの組替	△235	△2,451	6,010	1,073	4,397
その他の包括利益	16,057	△4,895	156,471	163,241	330,874
控除：非支配持分に帰属す るその他の包括利益	3,322	△1,473	29,949	11,178	42,976
平成26年3月31日残高	84,711	△5,982	120,839	△104,602	94,966

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累計額」の変動は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	62,959	△20,920	42,039
控除：純利益に含まれる組替え調整額	8,939	△3,469	5,470
未実現有価証券評価損益の純増減額	71,898	△24,389	47,509
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	△7,308	983	△6,325
控除：純利益に含まれる組替え調整額	2,480	△891	1,589
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△4,828	92	△4,736
外貨換算調整額の純増減額	126,918	△14,530	112,388

(百万円)

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	26,518	△10,226	16,292
控除：純利益に含まれる組替え調整額	△426	191	△235
未実現有価証券評価損益の純増減額	26,092	△10,035	16,057
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	△2,121	△323	△2,444
控除：純利益に含まれる組替え調整額	△3,885	1,434	△2,451
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△6,006	1,111	△4,895
外貨換算調整額の純増減額	166,075	△9,604	156,471

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金債務調整額の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。
(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
数理計算上の差異の当期発生額（税効果調整前）	23,913	165,474
過去勤務費用の当期発生額（税効果調整前）	△178	76,050
純利益に含まれる組替え調整額（税効果調整前）		
数理計算上の差異償却	32,917	23,015
会計基準変更時差異償却	168	169
過去勤務費用償却	△8,464	△9,527
縮小による過去勤務費用償却	-	△12,894
その他	△187	556
年金債務調整額の純増減額（税効果調整前）	48,169	242,843
税効果による調整	△12,523	△79,602
その他の包括利益（△損失）	35,646	163,241

当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）からの組替は以下のとおりであります。

(百万円)

項目	当連結会計年度	
	その他の包括利益（△損失） 累積額からの組替	組替の影響を受ける 連結損益計算書の項目
未実現有価証券評価損益	426	その他、純額
	△191	法人税等
	235	当期純利益
未実現デリバティブ評価損益	3,977	その他、純額
	△1,434	法人税等
	△92	持分法による投資利益（△損失）
	2,451	当期純利益
外貨換算調整額	△7	その他、純額
	3,479	法人税等
	△9,482	持分法による投資利益（△損失）
	△6,010	当期純利益
年金債務調整額	△763	*
	△310	法人税等
	△1,073	当期純利益
組替額合計	△4,397	当期純利益

* 「年金債務調整額」からの組替は、年金費用純額の計算に含まれております。

注15. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

- レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)
- レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格
- レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、NTTグループが経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 ^{*1}	レベル2 ^{*2}	レベル3 ^{*3}
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	94,592	94,482	110	-
持分証券（外国）	135,488	135,488	-	-
負債証券（国内）	31,125	5,023	22,629	3,473
負債証券（外国）	17,371	5	17,366	-
デリバティブ：				
先物為替予約	737	-	737	-
金利スワップ契約	96	-	96	-
通貨スワップ契約	21,905	-	21,905	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	652	-	652	-
金利スワップ契約	1,972	-	1,972	-
通貨スワップ契約	277	-	277	-
通貨オプション契約	369	-	369	-

- *1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格
- *2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額
- *3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における移動はありません。
また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	126,422	126,419	3	-
持分証券（外国）	136,171	136,171	-	-
負債証券（国内）	27,745	212	24,821	2,712
負債証券（外国）	29,244	10	29,234	-
デリバティブ：				
先物為替予約	1,048	-	1,048	-
金利スワップ契約	664	-	664	-
通貨スワップ契約	34,805	-	34,805	-
通貨オプション契約	290	-	290	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	522	-	522	-
金利スワップ契約	2,043	-	2,043	-
通貨スワップ契約	571	-	571	-
通貨オプション契約	85	-	85	-

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループが非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3	
資 産					
不動産	1,585	-	-	1,585	538
関連会社投資	132,010	-	-	132,010	25,913
原価法投資	313	-	-	313	1,287
営業権	13,500	-	-	13,500	30,323
長期性資産	2,418	-	-	2,418	5,416

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3	
資 産					
不動産	2,888	-	-	2,888	651
関連会社投資	44,968	-	-	44,968	51,279
原価法投資	128	-	-	128	2,108
長期性資産	9,135	-	-	9,135	5,738

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

関連会社投資

一時的でない価値の下落が生じたため、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法によって公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において測定に使用した加重平均資本コストの割引率はそれぞれ11.3%-15.9%及び12.6%であります。

原価法投資

価値の下落が一時的でないとは判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における類似資産の市場価格が入手できるものについては、類似資産の市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、類似資産の市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

営業権

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。なお、前連結会計年度において非経常的に測定した営業権について、測定に使用した永久成長率及び加重平均資本コストの割引率は、それぞれ3.0%及び11.0%であります。営業権に係る減損損失のセグメント別情報については、注9に記載しております。

長期性資産

資産の帳簿価額が回収できないと判断された長期性資産について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は、前連結会計年度は4.2%-5.0%、当連結会計年度は主に5.0%であります。

注16. セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、主に移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,204,258	3,129,362
セグメント間取引	455,562	442,948
小計	3,659,820	3,572,310
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	1,554,706	1,713,439
セグメント間取引	103,241	96,463
小計	1,657,947	1,809,902
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,431,032	4,422,614
セグメント間取引	39,090	38,589
小計	4,470,122	4,461,203
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	1,154,143	1,221,481
セグメント間取引	149,373	122,374
小計	1,303,516	1,343,855
その他の事業		
外部顧客に対するもの	356,601	438,278
セグメント間取引	895,261	890,248
小計	1,251,862	1,328,526
セグメント間取引消去	△1,642,527	△1,590,622
合計	10,700,740	10,925,174

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益		
地域通信事業	92,965	127,240
長距離・国際通信事業	121,293	127,476
移動通信事業	836,446	817,230
データ通信事業	85,818	67,916
その他の事業	53,257	56,098
合 計	1,189,779	1,195,960
セグメント間取引消去	12,189	17,693
営業利益	1,201,968	1,213,653
営業外収益	92,995	172,082
営業外費用	97,316	91,540
税引前当期純利益	1,197,647	1,294,195
持分法による投資利益（△損失）		
地域通信事業	213	203
長距離・国際通信事業	622	1,895
移動通信事業	△35,885	△78,311
データ通信事業	106	228
その他の事業	18,851	25,193
合 計	△16,093	△50,792

セグメント別資産：

(百万円)

	平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在
総資産		
地域通信事業	7,337,100	7,162,076
長距離・国際通信事業	1,871,626	2,314,780
移動通信事業	7,336,070	7,676,820
データ通信事業	1,597,446	1,774,562
その他の事業	10,422,450	10,664,076
合 計	28,564,692	29,592,314
セグメント間取引消去	△9,015,625	△9,307,365
合 計	19,549,067	20,284,949

セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれております。

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しておりません（注9）。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	794,246	751,906
長距離・国際通信事業	142,309	149,734
移動通信事業	701,658	719,132
データ通信事業	137,961	135,358
その他の事業	117,451	118,415
合 計	1,893,625	1,874,545
セグメント間取引消去	5,620	5,748
合 計	1,899,245	1,880,293

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資額		
地域通信事業	786,004	722,829
長距離・国際通信事業	147,503	168,413
移動通信事業	753,660	703,124
データ通信事業	122,113	147,725
その他の事業	160,695	150,672
合 計	1,969,975	1,892,763

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイントプログラム経費		
地域通信事業	5,801	7,713
長距離・国際通信事業	1,321	484
移動通信事業	74,651	70,837
合 計	81,773	79,034

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権の減損損失		
長距離・国際通信事業	23,042	-
移動通信事業	7,281	-
合 計	30,323	-

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

注3. 重要な会計方針の要約「見積りの使用」に記載のとおり、NTTグループは、平成25年4月1日よりメタルケーブル設備の見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を延長しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における、地域通信事業セグメントの営業利益は、23,264百万円増加しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報については以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益		
国内	9,746,669	9,729,179
海外	954,071	1,195,995
合 計	10,700,740	10,925,174

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。なお、海外における長期性資産については、重要性がないため開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

注17. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
建物	9,938	10,291
機械、車両及び工具	81,497	88,282
減価償却累計額	△49,847	△55,791
合 計	41,588	42,782

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成26年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成26年度	21,064
平成27年度	16,556
平成28年度	11,846
平成29年度	7,534
平成30年度	3,547
平成31年度以降	7,446
最低支払予定リース料合計額	67,993
控除：利息相当額	15,113
最低支払予定リース料純額の現在価値	52,880
控除：短期リース債務	16,929
長期リース債務	35,951

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ227,024百万円及び246,211百万円となっております。

平成26年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成26年度	31,386
平成27年度	26,229
平成28年度	15,340
平成29年度	12,068
平成30年度	8,973
平成31年度以降	22,901
合 計	116,897

注18. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ269,192百万円及び249,295百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ104,209百万円及び98,858百万円であります。

注19. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ3,250百万円の利益及び11,893百万円の利益であり、連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に含まれております。

注20. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれており、その想定元本は平成26年3月31日現在、638百万円であります。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注10）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合もあります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当該期間の営業外損益「その他、純額」として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

計上科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額
その他、純額	△0	0	57	△57

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注10）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注10）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が営業外損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（△損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
先物為替予約	10,545	8,442
金利スワップ契約	97,686	78,242
通貨スワップ契約	152,204	147,798

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（△損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	△472	△783
金利スワップ契約	△1,327	△1,463
通貨スワップ契約	2,158	△2,882
合 計	359	△5,128

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（△損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	32	1,960
金利スワップ契約	その他、純額	△914	△576
通貨スワップ契約	その他、純額	3,362	2,501
合 計		2,480	3,885

平成26年3月31日現在、「その他の包括利益（△損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約1,092百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、為替変動のリスクをヘッジするための先物為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、及び金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ契約を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
先物為替予約	49,367	49,125
金利スワップ契約	306,162	337,010
通貨スワップ契約	147	4,300
通貨オプション契約	55,056	85,338

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	△815	1,779
金利スワップ契約	その他、純額	152	575
通貨スワップ契約	その他、純額	△34	1,460
通貨オプション契約	その他、純額	727	585
合計		30	4,399

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注8に記載しております。

(百万円)

	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	3,937,935	4,178,710	3,909,024	4,108,377

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	202	382
金利スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	60
その他の資産	4	-
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	1	-
その他の資産	21,902	33,349
小計	22,109	33,791
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	518	579
その他の資産	18	88
金利スワップ契約		
その他の資産	92	604
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	1	1,456
通貨オプション契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	8
その他の資産	-	282
小計	629	3,017
合計	22,738	36,808

デリバティブ負債

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	10	13
金利スワップ契約		
その他の流動負債	196	26
その他の固定負債	1,135	1,439
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	3	-
その他の固定負債	269	571
小計	1,613	2,049
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	540	473
その他の固定負債	101	35
金利スワップ契約		
その他の流動負債	53	124
その他の固定負債	588	454
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	5	-
通貨オプション契約		
その他の流動負債	40	11
その他の固定負債	329	74
小計	1,656	1,171
合計	3,269	3,220

偶発特性を有するデリバティブ

平成26年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

信用リスクの集中

平成26年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注21. 金融債権

NTTグループは、貸付金やリース債権などを含むいくつかの金融債権を保有しております。これらは主に金融子会社が保有するものであります。当社はこれらの金融債権を割賦債権、リース債権、貸付金、クレジット債権、その他に区分して管理しております。NTTグループは金融債権の貸倒による損失に備えるため、集散的に評価される金融債権については主に金融債権の区分ごとの貸倒実績率に基づき、個別に評価される金融債権については個々の債権の回収可能性に基づき算定した貸倒引当金を計上しております。なお、債務者の状況等から回収不能と判断した金融債権は、その時点で償却を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金及びそれに関連する金融債権の内訳、ならびに貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成24年3月31日残高	7,473	16,794	8,372	4,683	78	37,400
繰入額(△戻入額)	2,900	△2,967	△1,957	2,132	29	137
取崩額	△3,558	△2,547	△285	△3,428	-	△9,818
繰戻額	14	143	24	3	-	184
平成25年3月31日残高	6,829	11,423	6,154	3,390	107	27,903
集散的に評価される金融債権への引当金	6,275	4,375	1,002	3,390	3	15,045
個別に評価される金融債権への引当金	554	7,048	5,152	-	104	12,858
金融債権						
平成25年3月31日残高	574,375	347,417	92,624	239,529	442	1,254,387
集散的に評価される金融債権	573,698	338,046	84,294	239,529	338	1,235,905
個別に評価される金融債権	677	9,371	8,330	-	104	18,482

(百万円)

	当連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成25年3月31日残高	6,829	11,423	6,154	3,390	107	27,903
繰入額(△戻入額)	△797	△1,384	△981	1,551	3,898	2,287
取崩額	△1,351	△1,820	△175	△1,953	-	△5,299
繰戻額	6	112	2	3	-	123
平成26年3月31日残高	4,687	8,331	5,000	2,991	4,005	25,014
集散的に評価される金融債権への引当金	4,387	3,155	1,360	2,991	1	11,894
個別に評価される金融債権への引当金	300	5,176	3,640	-	4,004	13,120
金融債権						
平成26年3月31日残高	796,039	355,374	111,316	266,976	4,213	1,533,918
集散的に評価される金融債権	795,693	349,716	103,010	266,976	170	1,515,565
個別に評価される金融債権	346	5,658	8,306	-	4,043	18,353

金融債権のうち、金融子会社が保有する主な債権については、支払期日からの経過をもとに延滞を認識しており、支払期日の経過等により契約上の利息の受け取りが見込まれないと判断した金融債権については、未収利息の計上を中止しております。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、未収利息を計上していない金融債権は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
割賦債権	320	144
リース債権	7,239	4,447
貸付金	9,035	8,502
クレジット債権	848	801
その他	240	3,940
合 計	17,682	17,834

NTTグループは金融債権にかかる信用品質について、債権の延滞状況や債務者の状況等により判断しており、長期にわたり延滞状況が続く債権を延滞債権、その他の債権を一般債権として区分しております。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権を含む年齢分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在					90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権		延滞債権		合 計	
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上			
割賦債権	569,533	1,610	3,232	574,375	649	
リース債権	381,643	4,429	8,265	394,337	1,026	
クレジット債権	236,375	2,306	848	239,529	-	
その他	1,883	-	56	1,939	-	
合 計	1,189,434	8,345	12,401	1,210,180	1,675	

(百万円)

	平成25年3月31日現在				延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権	延滞債権		合 計	
	期日内	支払期日経過			
貸付金	227,050	8,672		235,722	-

(百万円)

	平成26年3月31日現在					90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権		延滞債権		合 計	
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上			
割賦債権	791,923	2,392	1,724	796,039	10	
リース債権	407,327	3,721	4,877	415,925	426	
クレジット債権	263,848	2,327	801	266,976	-	
その他	2,895	-	3,997	6,892	-	
合 計	1,465,993	8,440	11,399	1,485,832	436	

(百万円)

	平成26年3月31日現在				延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	一般債権	延滞債権		合 計	
	期日内	支払期日経過			
貸付金	229,570	8,949		238,519	-

NTTグループは元本及び利息の総額が約定どおりに回収できないと判断される貸付金を減損している貸付金として識別しております。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在、減損している貸付金は以下のとおりであります。
(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	8,337	5,281	8,337	8,584
貸倒引当金未設定の貸付金	6	-	459	5

(百万円)

	平成26年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	12,143	3,593	12,143	8,964
貸倒引当金未設定の貸付金	319	-	704	69

注22. 契約債務及び偶発債務

平成30年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成26年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間支払予定額
平成26年度	775,674
平成27年度	226,665
平成28年度	6,531
平成29年度	3,424
平成30年度	1,049
それ以降	2,342
合 計	1,015,685

平成26年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は54,328百万円であります。

平成26年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注23. 後発事象

NTTドコモは、平成26年4月25日開催の取締役会において、平成26年4月26日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数3億2,000万株、取得総額5,000億円の自己株式の取得枠設定に係る事項を決議しました。

NTTドコモにおけるTTSL株式に係るオプション行使の決議については、注7に記載しております。

当社における自己株式取得に係る決議については、注14に記載しております。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44,961	37,197	35,265	46,893

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)		当期減少額※2 (百万円)	期末残高 (百万円)
		当期費用 計上額	その他勘定 計上額※1		
繰延税金資産に対する 評価性引当金	253,693	20,473	24,793	39,038	259,921

※1 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期増加額のうち、その他勘定計上額は、主に外貨換算調整によるものです。

※2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額は、主に繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更（注12）及び繰越欠損金の消滅によるものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,609,117	5,266,070	8,025,184	10,925,174
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	356,084	675,778	1,024,103	1,294,195
当社に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	166,717	323,540	484,304	585,473
1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	141.29	277.46	418.78	509.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 (円)	141.29	136.09	141.35	89.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,869	10,308
売掛金	2,769	2,695
貯蔵品	227	220
前渡金	772	828
繰延税金資産	918	789
短期貸付金	※1 355,474	※1 290,523
未収入金	69,536	67,730
関係会社預け金	101,312	2,340
その他	4,330	5,705
流動資産合計	556,211	381,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	299,538	295,518
減価償却累計額	△184,253	△184,905
建物（純額）	115,285	110,612
構築物	26,269	26,297
減価償却累計額	△21,652	△21,707
構築物（純額）	4,617	4,589
機械装置及び運搬具	2,856	2,699
減価償却累計額	△2,369	△2,279
機械装置及び運搬具（純額）	486	419
工具、器具及び備品	97,263	96,863
減価償却累計額	△80,118	△79,815
工具、器具及び備品（純額）	17,145	17,048
土地	29,674	31,320
リース資産	1,021	1,043
減価償却累計額	△597	△630
リース資産（純額）	424	412
建設仮勘定	2,153	1,658
有形固定資産合計	169,788	166,062
無形固定資産		
ソフトウェア	43,625	37,208
リース資産	0	1
その他	279	310
無形固定資産合計	43,905	37,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,718	15,756
関係会社株式	5,073,510	5,094,091
その他の関係会社有価証券	8,562	8,869
関係会社出資金	159	146
関係会社長期貸付金	1,588,072	1,579,922
前払年金費用	1,947	1,962
繰延税金資産	15,858	15,104
その他	1,117	1,515
投資その他の資産合計	6,697,946	6,717,369
固定資産合計	6,911,640	6,920,952
資産合計	7,467,851	7,302,096
負債の部		
流動負債		
買掛金	184	249
1年内償還予定の社債	※2 120,000	※2 139,998
1年内返済予定の長期借入金	223,300	138,150
短期借入金	-	150,000
リース債務	41	42
未払金	22,716	21,476
未払費用	8,164	7,071
未払法人税等	19,708	13,077
前受金	871	141
預り金	355	263
関係会社預り金	89,376	82,698
前受収益	0	1
その他	2	34,003
流動負債合計	484,720	587,173
固定負債		
社債	※2 1,046,258	※2 1,006,277
長期借入金	1,021,530	1,104,380
関係会社長期借入金	240,000	240,000
リース債務	757	749
退職給付引当金	31,858	32,773
資産除去債務	1,140	1,390
その他	413	347
固定負債合計	2,341,959	2,385,918
負債合計	2,826,680	2,973,091

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
資本剰余金合計	2,672,826	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金	531,000	531,000
繰越利益剰余金	932,528	207,372
利益剰余金合計	1,598,861	873,705
自己株式	△568,458	△156,932
株主資本合計	4,641,179	4,327,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	1,455
評価・換算差額等合計	△7	1,455
純資産合計	4,641,171	4,329,004
負債純資産合計	7,467,851	7,302,096

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受取配当金	282,679	288,155
グループ経営運営収入	19,000	18,499
基盤的研究開発収入	120,999	114,499
その他の収入	10,105	9,687
営業収益合計	*1 432,785	*1 430,843
営業費用		
管理費	21,603	21,629
試験研究費	92,297	86,949
減価償却費	36,364	35,083
固定資産除却費	1,219	1,056
租税公課	2,689	2,594
営業費用合計	*1 154,174	*1 147,313
営業利益	278,610	283,530
営業外収益		
受取利息	*1 24,997	*1 21,366
物件貸付料	*1 11,537	*1 11,163
雑収入	1,473	1,393
営業外収益合計	38,008	33,924
営業外費用		
支払利息	16,650	14,969
社債利息	17,849	15,597
物件貸付費用	5,659	5,633
雑支出	2,029	3,931
営業外費用合計	42,189	40,131
経常利益	274,429	277,322
特別損失		
関係会社株式評価損	4,530	-
特別損失合計	4,530	-
税引前当期純利益	269,898	277,322
法人税、住民税及び事業税	△1,142	△1,977
法人税等調整額	△486	75
法人税等合計	△1,629	△1,902
当期純利益	271,527	279,224

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	7,075	27,865	34,941	6,972	28,253	35,226
経費	14,528	64,432	78,960	14,656	58,695	73,352
材料・部品費	—	△0	△0	—	—	—
消耗品費	263	20,145	20,409	298	15,355	15,653
借料・損料	2,007	1,789	3,797	2,226	1,850	4,076
保険料	9	1	11	9	1	11
光熱水道料	94	1,955	2,050	106	1,973	2,079
修繕費	37	677	714	27	577	604
旅費交通費	430	1,296	1,726	401	1,295	1,697
通信運搬費	718	922	1,641	773	825	1,599
広告宣伝費	1,396	—	1,396	1,212	—	1,212
交際費	143	11	155	118	7	125
厚生費	133	504	638	146	497	643
作業委託費	8,287	30,559	38,846	8,183	29,331	37,515
雑費	1,003	6,569	7,573	1,151	6,979	8,130
小計	21,603	92,297	113,901	21,629	86,949	108,578
減価償却費			36,364			35,083
固定資産除却費			1,219			1,056
租税公課			2,689			2,594
合計			154,174			147,313

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用（前事業年度4,142百万円、当事業年度4,500百万円）が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税（前事業年度1,612百万円、当事業年度1,559百万円）が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	531,000	844,410	1,510,743
当期変動額								
剰余金の配当							△183,404	△183,404
当期純利益							271,527	271,527
自己株式の取得								
自己株式の処分							△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	88,118	88,118
当期末残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	531,000	932,528	1,598,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△418,431	4,703,088	△60	△60	4,703,028
当期変動額					
剰余金の配当		△183,404			△183,404
当期純利益		271,527			271,527
自己株式の取得	△150,066	△150,066			△150,066
自己株式の処分	38	33			33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			53	53	53
当期変動額合計	△150,027	△61,909	53	53	△61,856
当期末残高	△568,458	4,641,179	△7	△7	4,641,171

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	531,000	932,528	1,598,861
当期変動額								
剰余金の配当							△186,174	△186,174
当期純利益							279,224	279,224
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
自己株式の消却			△2	△2			△818,206	△818,206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△725,156	△725,156
当期末残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	531,000	207,372	873,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△568,458	4,641,179	△7	△7	4,641,171
当期変動額					
剰余金の配当		△186,174			△186,174
当期純利益		279,224			279,224
自己株式の取得	△406,696	△406,696			△406,696
自己株式の処分	13	15			15
自己株式の消却	818,209	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,462	1,462	1,462
当期変動額合計	411,526	△313,629	1,462	1,462	△312,167
当期末残高	△156,932	4,327,549	1,455	1,455	4,329,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。

建物	3～50年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）または負債（社債、借入金及び未払金等）としております。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

当事業年度から「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）。

これにより、前事業年度において貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めておりました「前払年金費用」は、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の投資その他の資産「その他」に含まれる「前払年金費用」の金額は1,947百万円であります。

また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日より開始する事業年度の期首から適用予定であります。これによる影響額は、当財務諸表の作成時においては評価中です。

2. 当事業年度より以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期貸付金	355,474百万円	290,523百万円

※2 担保資産及び担保付債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	1,166,258百万円	1,146,276百万円

- 3 当事業年度において大手町二丁目地区再開発事業に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は59,969百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	145,773百万円	138,525百万円
営業費用	47,012百万円	46,310百万円
営業外収益		
受取利息	24,821百万円	21,315百万円
物件貸付料	10,965百万円	10,584百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	85,663	70	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	97,740	80	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,829	80	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,829	80	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	91,344	80	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,904	90	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	41,129	4,650,672	4,609,543
関連会社株式	5,289	32,808	27,518
合計	46,419	4,683,481	4,637,062

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	41,129	5,325,352	5,284,222
関連会社株式	5,289	25,146	19,856
合計	46,419	5,350,498	5,304,079

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	5,023,491	5,044,072
関連会社株式	3,599	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	11,253百万円	10,041百万円
有価証券	10,916百万円	10,903百万円
退職給付引当金	11,512百万円	11,668百万円
その他	11,633百万円	12,147百万円
繰延税金資産 小計	45,316百万円	44,762百万円
評価性引当額	△27,593百万円	△27,027百万円
繰延税金資産 合計	17,722百万円	17,734百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	△804百万円
その他	△944百万円	△1,035百万円
繰延税金負債 合計	△944百万円	△1,839百万円
繰延税金資産の純額	16,777百万円	15,894百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△39.7%	△39.4%
その他	1.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6%	△0.7%

(重要な後発事象)

自己株式取得の決議について

平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年7月1日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数4,400万株、取得総額2,500億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	299,538	5,830	9,850	295,518	184,905	8,153	110,612
構築物	26,269	660	632	26,297	21,707	643	4,589
機械装置及び運搬具	2,856	21	178	2,699	2,279	75	419
工具、器具及び備品	97,263	6,182	6,582	96,863	79,815	5,749	17,048
土地	29,674	1,645	—	31,320	—	—	31,320
リース資産	1,021	38	16	1,043	630	49	412
建設仮勘定	2,153	9,032	9,528	1,658	—	—	1,658
有形固定資産計	458,778	23,410	26,788	455,401	289,339	14,670	166,062
無形固定資産							
ソフトウェア	401,728	16,515	17,721	400,522	363,313	22,878	37,208
リース資産	0	0	—	1	0	0	1
その他の無形固定資産	980	38	34	984	673	6	310
無形固定資産計	402,709	16,554	17,756	401,508	363,988	22,885	37,520

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第28期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第28期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第29期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月6日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、ならびにこれらの訂正発行登録書
平成25年4月18日、平成25年6月26日、平成25年6月28日、平成25年8月6日、平成25年10月9日、平成25年11月11日、平成26年2月7日、平成26年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成26年6月27日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月11日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月6日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月6日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月8日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日）平成25年11月11日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成25年12月9日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月14日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月13日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月13日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月14日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月12日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組み(1992年版)で確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組み（1992年版）で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成26年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号)

東日本電信電話株式会社山形支店
(山形市本町一丁目7番54号)

東日本電信電話株式会社秋田支店
(秋田市中通四丁目4番4号)

東日本電信電話株式会社北海道支店
(札幌市中央区大通西十四丁目7番地)

西日本電信電話株式会社大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目5番15号)

西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁5番地)

西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)

西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)

西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)

西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)

西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)

西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)

西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)

西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)

西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)

西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)

西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)

西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)

西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)

西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)

西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)

西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)

西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)

西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)
西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)
西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)
西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)
西日本電信電話株式会社熊本支店
(熊本市中央区桜町3番1号)
西日本電信電話株式会社大分支店
(大分市長浜町三丁目15番7号)
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
(鹿児島市松原町4番26号)
西日本電信電話株式会社宮崎支店
(宮崎市広島一丁目5番3号)
西日本電信電話株式会社沖縄支店
(浦添市城間四丁目35番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴浦博夫及び最高財務責任者 代表取締役副社長 澤田純は、当社の第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号) 東日本電信電話株式会社山形支店 (山形市本町一丁目7番54号) 東日本電信電話株式会社秋田支店 (秋田市中通四丁目4番4号) 東日本電信電話株式会社北海道支店 (札幌市中央区大通西十四丁目7番地) 西日本電信電話株式会社大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目5番15号) 西日本電信電話株式会社和歌山支店 (和歌山市一番丁5番地)

西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)

西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)

西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)

西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)

西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)

西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)

西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)

西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)

西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)

西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)

西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)

西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)

西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)

西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)

西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)

西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)

西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)

西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)

西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)

西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)

西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)

西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)

西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)

西日本電信電話株式会社熊本支店
(熊本市中央区桜町3番1号)

西日本電信電話株式会社大分支店
(大分市長浜町三丁目15番7号)

西日本電信電話株式会社鹿児島支店

(鹿児島市松原町4番26号)
西日本電信電話株式会社宮崎支店
(宮崎市広島一丁目5番3号)
西日本電信電話株式会社沖縄支店
(浦添市城間四丁目35番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)及び15d-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を整備・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

当社の財務報告に係る内部統制には以下に関する方針及び手続が含まれます。

- (1) 当社の資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
- (2) 米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関する合理的な保証

なお、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組み（1992年版）で定義された規準を用いて、平成26年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成26年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成26年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。